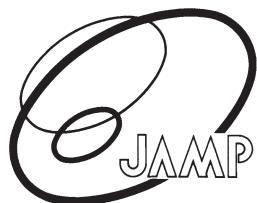


平成30年度 研修計画のご案内



市町村職員中央研修所



全国市町村国際文化研修所

公益財団法人 全国市町村研修財団

目 次

I. 全国市町村研修財団 平成30年度研修計画の基本方針

全国市町村研修財団 平成30年度研修計画の基本方針	1
---------------------------	---

II. 市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）平成30年度研修計画

1 平成30年度研修計画の重点事項	5
2 平成30年度 研修体系	8
3 平成30年度 研修一覧	10
4 平成30年度 研修の概要	12
5 研修受講に要する経費	26
6 研修受講の手続	27
[参考] 平成30年度研修計画研修日程一覧表（市町村アカデミー）	33

III. 全国市町村国際文化研修所（国際文化アカデミー）平成30年度研修計画

1 平成30年度研修計画の重点事項	37
2 平成30年度 研修体系	40
3 平成30年度 研修一覧	41
4 平成30年度 研修の概要	47
5 海外研修について	70
6 研修受講に要する経費	72
7 研修受講の手続	74
[参考] 平成30年度研修計画研修日程一覧表（国際文化アカデミー）	81

I . 全国市町村研修財団

平成 30 年度研修計画の基本方針

全国市町村研修財団

平成30年度研修計画の基本方針

1 市町村の責任と課題

東京一極集中の是正と国土の均衡ある発展をうたった第四次全国総合開発計画が閣議決定された昭和62年に、市町村職員の中央研修所として、市町村アカデミーは開設されました。また、市町村職員の国際化対応能力を向上させるため、平成4年には国際文化アカデミーが開設されました。

研修を開始して、市町村アカデミーは30年余り、国際文化アカデミーは25年を迎える両アカデミーにおけるこれまでの研修生総数は23万人を数えます。

この間の市町村を取り巻く状況を振り返ると、平成12年には地方分権一括法による機関委任事務の廃止等が行われ、また、平成19年には国から地方への税源移譲に係る三位一体の改革が行われました。これらの改革により、国の関与を縮小し、市町村の権限・責任の拡大が図られました。

一方、この間、高度成長を続けた日本経済もバブル崩壊とともに低成長に転じ、さらに、平成20年からは人口減少時代に入りました。

このように、時代の画期を迎え、地域社会の安全・安心と住民生活を守る市町村の責任は、ますます重くなってきており、これから時代、市町村は、これまで以上に中長期的な視点に立って、将来を的確に見据え、人口減少、少子高齢化、経済の低成長等の大きな変化に対応していく必要があり、調和のとれた持続的な地域社会を目指した市町村運営が求められています。

2 研修実施に関する基本方針

このような市町村を取り巻く状況の変化の中で、当財団は、地域社会の安全・安心の確保、住民福祉の向上、地域の活性化等の様々な課題の解決に積極的に取り組む市町村職員をはじめ、地域社会の担い手となる人材を育成するため、全国市長会、全国市議会議長会、全国町村会及び全国町村議会議長会により設立された共同の研修機関として、行政の実務に密着した研修を行うこととし、特に高度な専門性を必要とする行政分野において、実践的な応用力を高める研修を行うこととしております。

当財団は、市町村アカデミー、国際文化アカデミーの2か所で研修を実施しておりますが、市町村アカデミーでは、総じて1～2週間の比較的長期で一つの分野全体をカバーする専門研修を主とし、国際文化アカデミーでは、2～5日間の比較的短期で国際交流等の特定の課題（多文化共生、地域の産業振興、福祉など）への対応を主とする研修を行うこととしております。

市町村におかれでは、両アカデミーが実施する研修の特色に着目して、活用していただきたいと考えています。

また、市町村からの研修ニーズの高い科目等については、同様のテーマ・内容の研修を「共通実施科目」として位置付け、両アカデミーにおいて実施します（次表参照）。

【平成30年度 共通実施科目一覧】

市町村アカデミー (JAMP)				国際文化アカデミー (JIAM)			
科目名	定員	研修期間	日数	科目名	定員	研修期間	日数
法令実務A（基礎）	70 70	5月21日～ 5月25日 8月 6日～ 8月10日	5	法令実務A～法務の基礎と実務（改正演習を中心に）～	50	6月11日～ 6月14日	4
法令実務B（応用）	50 50	9月 4日～ 9月14日 11月 6日～11月16日	11	法令実務B～法務の応用と実践～	50	10月9日～10月19日	11
住民税課税事務	100 100 100	9月 4日～ 9月14日 9月25日～10月 5日 11月 6日～11月16日	11	住民税課税事務	50	7月17日～ 7月27日	11
固定資産税課税事務（土地）	100	5月29日～ 6月 8日	11	固定資産税課税事務（土地）	50	6月19日～ 6月29日	11
固定資産税課税事務（家屋）	100	6月12日～ 6月22日	11	固定資産税課税事務（家屋）	50	8月21日～ 8月31日	11
市町村税徵収事務	100 100 100	7月17日～ 7月27日 9月 4日～ 9月14日 11月 6日～11月16日	11	市町村税徵収事務	50	6月19日～ 6月29日	11
使用料等の滞納債権の回収強化	60	6月25日～ 6月29日	5	使用料等の債権回収	70	10月22日～10月26日	5
選挙事務	70	H31年 2月12日～2月 20日	9	選挙事務	50	11月 6日～11月14日	9

※各研修科目の詳細は、それぞれのアカデミーの「研修の概要」を参照してください。

上記の考え方に基づき、当財団の市町村アカデミー、国際文化アカデミーにおいては、市町村行政の変化に対応できる人材の育成に資するため、宿泊を伴う研修を基本として、専門性の高い最先端の知識・情報を提供し、また全国レベルのネットワークの形成を図りつつ、市町村のニーズに対応した研修を提供します。

平成30年度の研修計画は、全市町村に対する人材育成基本調査、各都道府県の市町村振興協会及び市町村職員研修機関に対する研修ニーズ調査、研修生のアンケート結果等を踏まえて策定しました。

Ⅱ. 市町村職員中央研修所
(市町村アカデミー：JAMP)

平成 30 年度研修計画

1 平成 30 年度研修計画の重点事項

市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)は、全国市町村研修財団の「平成 30 年度研修計画の基本方針」を踏まえ、次に掲げる事項に重点を置き、平成 30 年度の研修事業等を実施します。

(1) 市町村長等を対象とした研修（特別課程）の実施

市町村を取り巻く環境が大きく変化する中、これから市町村行政の運営においては、市町村長のトップマネジメントと当該運営をチェックする市町村議会議員や監査委員の果たす役割がますます重要になってくるため、市町村長、市町村議会議員、監査委員等を対象に、時機に応じたテーマについてのセミナー等を実施します。

(2) 多様化する地域の課題等に対応した専門研修（専門実務課程）の実施

市町村からのニーズの高い法務、税に係る研修に加え、「少子高齢社会に対応した地域づくり」、「地域経済の活性化・まちづくり」等の多様化する地域の課題等に適切に対応できるよう、行政の最前線を担う市町村の職員（中堅職員以上）を対象に、専門的な実務能力の向上を図る研修を実施します。

① 少子高齢社会に対応した地域づくりに関する研修

急速な少子高齢化の進展に対応するため、持続可能な地域づくりについて、住民に最も身近な自治体である市町村が積極的な役割を果たしていくことが必要です。

そこで、中長期的な視点に立って、地域コミュニティ、地域における子育て・教育等の諸課題について考え、持続可能な地域づくりを進めていくための研修を実施します。

〔例〕 ○ 政策の企画立案能力の向上

- コミュニティづくりを核とした地域政策
- 介護施策の在り方
- 子育て支援の在り方
- 行政と教育の連携による地域づくり

② 地域経済の活性化・まちづくりに関する研修

市町村には、地域経済の活性化を図りつつ、住みよいまちづくりを進めていくことが求められています。

そこで、地域経済の活性化や地域資源を活用したまちづくりの諸課題を把握し、中長期的な視点に立って、地域の特性に応じた活力あるまちづくりを進めていくための研修を実施します。

〔例〕 ○ 管理職総合講座（A・B）

- 地域ビジネスによる地域活性化
- 魅力ある地域づくりの実践
- 中心市街地と地域の再生（A・B）
- 地域ブランド等観光戦略の実践
- 農山漁村地域の活性化
- 文化・芸術の活用による地域の活性化

③ 制度改正等に係る行政事務に関する研修

最近における制度改正等に伴って市町村が直面している様々な行政事務を円滑に遂行していくための研修を実施します。

[例] ○ 行政手続と行政不服審査

- 人事評価制度の運用
- I C Tによる情報政策
- 公共施設の総合管理

④ 災害に強い地域づくりに関する研修

近年我が国においては、大規模な自然災害が多発し、その被害が深刻化している中、住民の安全・安心を確保するための対応が迫られています。

そこで、災害に強い都市構造や災害に備えた地域防災力の向上、市町村の果たすべき役割等に関する研修を実施します。

[例] ○ 災害に強い地域づくりと危機管理

⑤ 組織管理、人材育成等に関する研修

組織管理、人材育成等について、市町村の組織を健全化し、職員一人一人のモチベーションの向上を図るための研修を実施します。

[例] ○ リーダーシップ

- 組織マネジメント
- 健全な組織づくり（リスクマネジメント）
- 職員のメンタルヘルスとモチベーションの向上
- 職員研修の企画と実践
- 多様な人材が活躍できる組織づくり
- 管理職を目指すステップアップ講座
- 職場のリーダー養成講座

（3）巡回アカデミーの実施

市町村アカデミーでの研修受講が困難な地域の市町村の職員等を対象に、当該地域の広域研修機関と連携して、市町村アカデミーで実施している専門的なカリキュラムを3日程度に凝縮した研修（巡回アカデミー）を実施します。

（4）きめ細やかな研修方式による実施

政策課題へのより実践的なアプローチを学ぶため、一部の研修科目において、人口規模別・地域の実情別の研修を実施するとともに、政策課題を深く掘り下げ、理解を深めるため、少人数でのゼミナール方式による研修を実施します。

① 人口規模別・地域の実情別の研修

[例] ○ 管理職総合講座（A・B）

- 中心市街地と地域の再生（A・B）

② ゼミナール方式による研修

[例] ○ 長期ビジョンの策定方法と実践

- 中心市街地と地域の再生（A・B）

(5) 市町村、研修機関等に対する情報提供及び支援

市町村アカデミーで行われた市町村長特別セミナー等の講演や講義の内容を機関誌「アカデミア」に掲載するほか、ホームページ等を活用して、市町村等への積極的な情報提供を行います。

また、市町村及び都道府県単位における市町村職員研修の実施に対して、研修企画や講師選定に関する相談・情報の提供（ホームページの「研修相談コーナー」の運営）を行うとともに、研修機関相互の情報交換（マーリングリストの運用）を支援します。

(6) 受講生のネットワークづくりの促進

全国から集まった受講生同士が、研修終了後も意見交換や情報交換等により業務上の課題解決を図れるよう、「研修修了者向けコミュニケーションサイト」を用いた受講生のネットワークづくりの促進に努めます。

(7) 研修効果の把握

より効果的な研修を実施するため、受講生へのアンケート調査の実施に加えて、研修で学んだことが業務遂行にどの程度反映されているか等について「フォローアップ調査」を実施するとともに、派遣元市町村へのヒアリング等を通じて研修修了者の行動変化を確認することにより、研修効果の把握に努めます。

2 平成30年度 研修体系

平成30年度における市町村アカデミーの研修は、市町村長、市町村議会議員、監査委員等の特別職の職員等を対象とする「特別課程」、一般職の職員（中堅職員以上）を対象とする「専門実務課程」及び広域研修機関と連携して実施する「巡回アカデミー」の3体系に分類し、受講者の職責、職務経験等を踏まえた効果的な研修を実施します。

特別課程

市町村長、市町村議会議員、監査委員等を対象として、広く市町村における的確な政策実施等を進める観点から、今後の市町村運営に役立つ研修を実施する。

- 市町村長特別セミナー
- 市町村議会議員特別セミナー
- 市町村議会議員特別講座
- 監査委員特別セミナー
- 監査委員特別講座 等

専門実務課程

市町村の一般職の職員（中堅職員以上）を対象として、次に掲げる行政分野について、多様なニーズに基づいた特定課題への対応や、企画・立案能力、実践的な業務遂行能力の向上を目的とした研修を実施する。

- 法務・人事・人材育成
- 企画
- 税・財政
- 地域づくり
- 環境
- 福祉
- 教育・文化
- 防災・危機管理
- 行政委員会・公営企業等

巡回アカデミー

市町村アカデミーでの研修受講が困難な地域の市町村の職員等を対象に、当該地域の広域研修機関と連携して、市町村アカデミーで実施している専門的なカリキュラムを3日程度に凝縮した研修（巡回アカデミー）を実施する。

(参考) 平成29年度からの変更点

新規

- ① 行政手続と行政不服審査
- ② 職場のリーダー養成講座

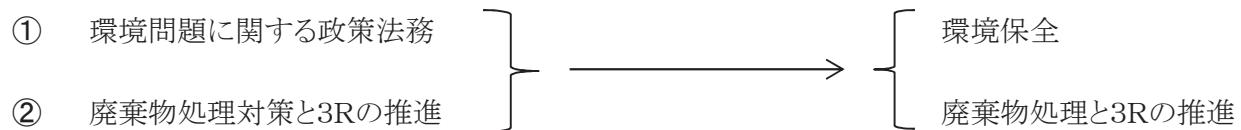
拡充

※実施回数を年1回から2回に増やす。

- ① 法令実務A(基礎)
- ② 長期ビジョンの策定方法と実践
- ③ 議会事務

科目の再編

※環境分野の科目を環境保全に関するものと廃棄物の処理に関するものとに区分する。



科目名の変更(主なもの)

- | | | |
|-------------------------------|---|--------------|
| ① 人材育成の企画と実践 | → | 職員研修の企画と実践 |
| ② 少子・高齢社会における政策企画(長期ビジョンをもとに) | → | 政策の企画立案能力の向上 |

3 平成30年度 研修一覧

(1) 特別課程 (対象者: 市町村長、副市町村長、市町村議会議員、監査委員等)

研修科目		回数	定員	研修期間		日数	申込期限区分	概要ページ
市町村長	市町村長特別セミナー～自治体経営の課題～ ＜総務省等と共に催す＞	2	80	① 30年4月19日(木) ~ 30年4月20日(金)	2	2	第1回	12 • 13
			80	② 31年1月10日(木) ~ 31年1月11日(金)	2	2	第8回	
市町村議会議員	市町村長特別セミナー	2	80	① 30年7月9日(月) ~ 30年7月10日(火)	2	2	第3回	12 • 13
			80	② 30年10月25日(木) ~ 30年10月26日(金)	2	2	第6回	
監査委員	市町村議会議員特別セミナー	3	120	① 30年5月9日(水) ~ 30年5月10日(木)	2	2	第2回	12 • 13
			120	② 30年10月11日(木) ~ 30年10月12日(金)	2	2	第6回	
	市町村議会議員特別講座（政策の企画立案）		50	30年5月21日(月) ~ 30年5月23日(水)	3	3	第2回	
管理職	監査委員特別セミナー	1	100	30年5月14日(月) ~ 30年5月15日(火)	2	2	第2回	12 • 13
	監査委員特別講座	1	30	30年11月19日(月) ~ 30年11月21日(水)	3	3	第7回	
管理職	管理職特別セミナー～自治体経営の課題～ (市町村長特別セミナーに参加)	2	30	① 30年4月19日(木) ~ 30年4月20日(金)	2	2	第1回	12 • 13
			30	② 31年1月10日(木) ~ 31年1月11日(金)	2	2	第8回	
管理職	管理職特別セミナー (市町村長特別セミナーに参加)	2	30	① 30年7月9日(月) ~ 30年7月10日(火)	2	2	第3回	12 • 13
			30	② 30年10月25日(木) ~ 30年10月26日(金)	2	2	第6回	
小計		14	980					

(2) 専門実務課程 (対象者: 中堅職員以上)

研修科目		回数	定員	研修期間		日数	申込期限区分	概要ページ
管理職	リーダーシップ	1	60	30年7月30日(月) ~ 30年8月2日(木)	4	4	第3回	12 • 13
	組織マネジメント	1	60	30年11月19日(月) ~ 30年11月21日(水)	3	3	第7回	
	管理職総合講座A（町村・農山漁村地域職員向け）	1	30	30年7月30日(月) ~ 30年8月2日(木)	4	4	第3回	
	管理職総合講座B（都市地域職員向け）	1	30	30年7月30日(月) ~ 30年8月2日(木)	4	4	第3回	
	長期ビジョンの策定方法と実践（ゼミナール方式）	1	20	30年7月2日(月) ~ 30年7月6日(金)	5	5	第3回	
法務・人事・人材育成	研修講師養成講座（地方自治制度）	1	40	30年11月27日(火) ~ 30年12月7日(金)	11	11	第7回	14 • 15
	研修講師養成講座（地方公務員制度）	1	40	30年6月12日(火) ~ 30年6月22日(金)	11	11	第2回	
	法令実務A（基礎） ＜JIAM共通実施科目＞	2	70	① 30年5月21日(月) ~ 30年5月25日(金)	5	5	第2回	
			70	② 30年8月6日(月) ~ 30年8月10日(金)	5	5	第4回	
	法令実務B（応用） ＜JIAM共通実施科目＞	2	50	① 30年9月4日(火) ~ 30年9月14日(金)	11	11	第5回	
			50	② 30年11月6日(火) ~ 30年11月16日(金)	11	11	第7回	
	行政手続と行政不服審査	1	40	30年8月6日(月) ~ 30年8月10日(金)	5	5	第4回	
	情報公開と個人情報保護	1	60	30年7月17日(火) ~ 30年7月25日(水)	9	9	第3回	
	住民行政事務能力の向上	1	50	30年5月29日(火) ~ 30年6月6日(水)	9	9	第2回	
	住民窓口のサービス向上	1	70	30年10月29日(月) ~ 30年11月2日(金)	5	5	第6回	
企画	健全な組織づくり（リスクマネジメント）	1	40	30年9月19日(水) ~ 30年9月21日(金)	3	3	第5回	16 • 17
	職員のメンタルヘルスとモチベーションの向上	1	40	30年10月15日(月) ~ 30年10月19日(金)	5	5	第6回	
	職員研修の企画と実践	1	40	31年1月17日(木) ~ 31年1月25日(金)	9	9	第8回	
	多様な人材が活躍できる組織づくり	1	40	30年6月25日(月) ~ 30年6月29日(金)	5	5	第2回	
	人事評価制度の運用	1	40	30年7月2日(月) ~ 30年7月6日(金)	5	5	第3回	
	管理職を目指すステップアップ講座	1	60	30年8月20日(月) ~ 30年8月24日(金)	5	5	第4回	
	職場のリーダー養成講座	1	60	31年2月25日(月) ~ 31年3月1日(金)	5	5	第9回	
	政策の企画立案能力の向上	1	50	31年1月29日(火) ~ 31年2月6日(水)	9	9	第8回	
	長期ビジョンの策定方法と実践（ゼミナール方式）	2	20	① 30年10月1日(月) ~ 30年10月5日(金)	5	5	第6回	
			20	② 30年10月29日(月) ~ 30年11月2日(金)	5	5	第6回	
	ICTによる情報政策 ＜地方公共団体情報システム機構と共に催す＞	1	50	30年8月20日(月) ~ 30年8月24日(金)	5	5	第4回	
			50	① 30年6月12日(火) ~ 30年6月22日(金)	11	11	第2回	
	広報・広聴の効果的実践	2	50	② 30年11月27日(火) ~ 30年12月7日(金)	11	11	第7回	

【市町村アカデミー】

研修科目		回数	定員	研修期間		日数	申込期限区分	概要ページ	
税・財政	自治体財政運営講座	1	80	30年8月20日(月) ~ 30年8月28日(火)		9	第4回		
	住民税課税事務 ＜JIAM共通実施科目＞	3	100	① 30年9月4日(火) ~ 30年9月14日(金)		11	第5回		
			100	② 30年9月25日(火) ~ 30年10月5日(金)		11	第5回		
			100	③ 30年11月6日(火) ~ 30年11月16日(金)		11	第7回		
	固定資産税課税事務（土地） ＜JIAM共通実施科目＞	1	100	30年5月29日(火) ~ 30年6月8日(金)		11	第2回		
	固定資産税課税事務（家屋） ＜JIAM共通実施科目＞	1	100	30年6月12日(火) ~ 30年6月22日(金)		11	第2回		
	市町村税徵収事務 ＜JIAM共通実施科目＞	3	100	① 30年7月17日(火) ~ 30年7月27日(金)		11	第3回	18 • 19	
			100	② 30年9月4日(火) ~ 30年9月14日(金)		11	第5回		
			100	③ 30年11月6日(火) ~ 30年11月16日(金)		11	第7回		
	使用料等の滞納債権の回収強化 ＜JIAM共通実施科目＞	1	60	30年6月25日(月) ~ 30年6月29日(金)		5	第2回		
	地方公会計制度（基礎） ＜総務省と共催＞	1	50	30年7月11日(水) ~ 30年7月13日(金)		3	第3回		
	地方公会計制度（応用） ＜総務省と共催＞	1	50	30年10月1日(月) ~ 30年10月3日(水)		3	第6回		
	公共施設の総合管理	2	50	① 30年6月25日(月) ~ 30年6月29日(金)		5	第2回		
			50	② 30年10月15日(月) ~ 30年10月19日(金)		5	第6回		
	資金調達・運用戦略の基本 ＜地方公共団体金融機関と共に＞	1	40	30年9月19日(水) ~ 30年9月21日(金)		3	第5回		
	高度化する契約実務への対応	1	50	30年7月17日(火) ~ 30年7月25日(水)		9	第3回		
地域づくり	地域ビジネスによる地域活性化	1	40	30年5月21日(月) ~ 30年5月25日(金)		5	第2回	20 • 21	
	コミュニティづくりを核とした地域政策	1	80	31年1月29日(火) ~ 31年2月6日(水)		9	第8回		
	魅力ある地域づくりの実践	1	50	30年11月27日(火) ~ 30年12月7日(金)		11	第7回		
	中心市街地と地域の再生A（ゼミナール方式） （主として人口20万人未満の団体向け）	1	40	30年10月15日(月) ~ 30年10月19日(金)		5	第3回		
	中心市街地と地域の再生B（ゼミナール方式） （主として人口20万人以上の団体向け）	1							
	地域ブランド等観光戦略の実践	1	80	31年1月17日(木) ~ 31年1月25日(金)		9	第8回		
	農山漁村地域の活性化	1	50	30年7月2日(月) ~ 30年7月6日(金)		5	第3回		
	全国地域づくり人財塾 ＜総務省と共催＞	1	80	30年9月19日(水) ~ 30年9月21日(金)		3	第5回		
	地域おこし協力隊員及び集落支援員の初任者研修会 ＜総務省と共催＞	1	150	30年5月16日(水) ~ 30年5月18日(金)		3	第2回		
	環境保全	1	50	31年2月25日(月) ~ 31年3月1日(金)		5	第9回		
環境	廃棄物処理と3Rの推進	1	50	30年10月15日(月) ~ 30年10月19日(金)		5	第6回		
	介護施策の在り方	1	70	31年1月29日(火) ~ 31年2月6日(水)		9	第8回	22 • 23	
福祉	地域保健と住民の健康増進	1	70	31年2月12日(火) ~ 31年2月20日(水)		9	第9回		
	障がい者福祉施策	1	40	30年9月25日(火) ~ 30年10月3日(水)		9	第5回		
	生活保護と自立支援対策	1	90	30年8月20日(月) ~ 30年8月24日(金)		5	第4回		
	子育て支援の在り方	1	60	30年6月25日(月) ~ 30年6月29日(金)		5	第2回		
	児童虐待防止対策	1	60	30年10月29日(月) ~ 30年11月2日(金)		5	第6回		
	文化・芸術の活用による地域の活性化	1	40	31年2月25日(月) ~ 31年3月1日(金)		5	第9回		
教育化	行政と教育の連携による地域づくり	1	60	31年2月25日(月) ~ 31年3月1日(金)		5	第9回		
	災害に強い地域づくりと危機管理	2	80	① 30年11月27日(火) ~ 30年12月5日(水)		9	第7回		
			80	② 31年2月12日(火) ~ 31年2月20日(水)		9	第9回		
行政委員会等	選挙事務 ＜JIAM共通実施科目＞	1	70	31年2月12日(火) ~ 31年2月20日(水)		9	第9回		
	監査事務	2	100	31年1月29日(火) ~ 31年2月6日(水)		9	第8回		
			70	① 30年7月30日(月) ~ 30年8月7日(火)		9	第3回		
	議会事務	2	70	② 31年1月17日(木) ~ 31年1月25日(金)		9	第8回		
	上下水道事業の経営管理	1	80	30年10月29日(月) ~ 30年11月2日(金)		5	第6回	24 • 25	
公営企業委員会等	新時代の地方公営企業の経営戦略 ＜総務省と共催＞	1	40	30年7月11日(水) ~ 30年7月13日(金)		3	第3回		
	小計	71	4,280						

(3) 巡回アカデミー

研修科目	回数	定員	研修期間		申込期限	概要ページ	
巡回アカデミー	2	50	未定	3日程度	未定	24 • 25	
		50					
小計	2	100					
3体系合計	87	5,360					

4 平成30年度 研修の概要

(1) 特別課程 (対象者：市町村長、副市町村長、市町村議会議員、監査委員等)

研修科目		研修の目標及び内容 (注1 : P24)	
市町村長	市町村長特別セミナー ～自治体経営の課題～ <総務省等と共に>	市町村の行財政運営をめぐる重要課題と対応方策、我が国の政治や経済、社会の動向と自治体経営の在り方などについての講演をお聞きいただきます。	
	市町村長特別セミナー	急速な少子高齢化の進展その他の経済社会情勢の変化に的確に対応し、目指すべき方向性について知見を深められるよう、市町村の主要な政策課題とその対応方策についての講演をお聞きいただきます。	
市町村議会議員	市町村議会議員特別セミナー	市町村の行財政をめぐる重要課題や議会を取り巻く課題と対応の方向、社会構造の変化を見据えての我が国の政治・経済の動向等についての講演をお聞きいただきます。	
	市町村議会議員特別講座 (政策の企画立案)	市町村が直面する様々な課題に対処する政策形成のポイントなどに関する講義と演習により、市町村議会議員として政策を企画立案するために必要な実践的な能力の向上を図ります。	
監査委員	監査委員特別セミナー	市町村の財務・事務のチェック機関である監査委員を対象に、市町村の行財政運営をめぐる重要課題や監査機能の充実による新たなガバナンスの在り方などについての講演をお聞きいただきます。	
	監査委員特別講座	市町村における監査の在り方、内部統制、住民監査制度等についての講義、演習等により、監査委員としての見識を更に高め、その職務能力の一層の向上を図ります。	
管理職	管理職特別セミナー ～自治体経営の課題～ (市町村長特別セミナーに参加)	市町村の行財政運営をめぐる重要課題と対応方策、我が国の政治や経済、社会の動向と自治体経営の在り方などについて学びます。	
	管理職特別セミナー (市町村長特別セミナーに参加)	急速な少子高齢化の進展その他の経済社会情勢の変化に的確に対応し、目指すべき方向性について知見を深められるよう、市町村の主要な政策課題とその対応方策について学びます。	

(2) 専門実務課程 (対象者：中堅職員以上)

研修科目		研修の目標及び内容 (注1 : P24)	
管理職	リーダーシップ	リーダーシップの在り方、多様な主体との連携の中で課題を解決するソーシャルマネジメント、多様な人材を組織で活用するためのマネジメント、働き方改革等に関する講義及び演習により、市町村の管理職に求められるリーダーシップの向上を図ります。	
	組織マネジメント	直面する地域の課題の解決に向けて、管理職が果たす役割、組織目標の設定と進捗管理、組織づくりと部下の育成等に関する講義及び演習により、組織マネジメント能力の向上を図ります。	
	管理職総合講座A (町村・農山漁村地域職員向け)	町村や農山漁村地域の抱える諸課題の解決のため、地域を見つめ直し、地域を取り巻く環境の変化や施策の動向を理解するほか、先進的な事例紹介や討議などから、持続可能な地域づくりを総合的に学びます。	

※日数には入寮日を含みます。
入寮時間は受講決定通知書で御確認ください。

回数	定員	研修期間	日数	申込期限区分	科目受講上の留意事項
2	80 80	①4月19日～4月20日 ②H31年1月10日～1月11日	2	①第1回 ②第8回	対象：市町村長、副市町村長 「特別課程参加申込書（様式2）」でお申し込みください。
2	80 80	①7月9日～7月10日 ②10月25日～10月26日	2	①第3回 ②第6回	同上
3	120 120 120	①5月9日～5月10日 ②10月11日～10月12日 ③H31年1月15日～1月16日	2	①第2回 ②第6回 ③第8回	議会事務局を通じて「特別課程参加申込書（様式2）」でお申し込みください。先着順で申込みが定員に達した場合は、期限前に募集を締め切る場合があります。
1	50	5月21日～5月23日	3	第2回	同上 原則1団体5名以内でお願いします。
1	100	5月14日～5月15日	2	第2回	監査（委員）事務局を通じて「特別課程参加申込書（様式2）」でお申し込みください。
1	30	11月19日～11月21日	3	第7回	同上
2	30 30	①4月19日～4月20日 ②H31年1月10日～1月11日	2	①第1回 ②第8回	対象：部課長級の管理職 「研修受講申込書（様式1）」でお申し込みください。
2	30 30	①7月9日～7月10日 ②10月25日～10月26日	2	①第3回 ②第6回	同上

回数	定員	研修期間	日数	申込期限区分	科目受講上の留意事項
1	60	7月30日～8月2日	4	第3回	管理職職員を対象とします。
1	60	11月19日～11月21日	3	第7回	同上
1	30	7月30日～8月2日	4	第3回	農山漁村地域を含む市町村の管理職職員を対象とします。

研修科目		研修の目標及び内容（注1：P24）	
管理職	管理職総合講座B (都市地域職員向け)	都市の抱える諸課題の解決のため、都市経営における政策課題、地域コミュニティの再構築に関する講義等により、持続可能な地域づくりを総合的に学びます。	
	長期ビジョンの策定方法と実践 (ゼミナール方式)	将来の人口推計や財政見通しなどを踏まえつつ、20年、30年先を見据えた長期ビジョンを策定することの必要性やその手法について、基調講義や少人数のゼミナール方式による演習等を通して学ぶことにより、地域の特性に即した地域づくりを実践する能力の向上を図ります。	
法務・人事・人材育成	研修講師養成講座（地方自治制度）	地方自治制度の要点及びプレゼンテーション話法等の研修技法についての講義又は実習、研修生による模擬講義等により、市町村等において地方自治制度に関する研修を行うことのできる講師の養成を目指します。	
	研修講師養成講座（地方公務員制度）	地方公務員制度の要点及びプレゼンテーション話法等の研修技法についての講義又は実習、研修生による模擬講義等により、市町村等において地方公務員制度に関する研修を行うことのできる講師の養成を目指します。	
	法令実務A（基礎） <JIAM共通実施科目>	法の基礎知識、基本的な立法技術等に関する講義、条例の改正演習等により、基礎的な法務能力を身に付けます。	
	法令実務B（応用） <JIAM共通実施科目>	行政法その他法に関する専門的知識、実践的な立法技術等に関する講義、条例の改正演習等を通じて、市町村における政策実現のための法務能力の向上を図ります。	
	行政手続と行政不服審査	行政過程における事前手続及び事後手続の一般法である行政手続法及び行政不服審査法の基本的事項についての講義、行政不服審査事務に係る演習等により、適正な行政手続及び行政不服審査事務の遂行に必要な能力の養成を図ります。	
	情報公開と個人情報保護	情報公開制度、個人情報保護制度等についての講義、演習等により、行政情報管理に関する実務遂行能力の向上を図ります。	
	住民行政事務能力の向上	住民基本台帳事務、戸籍事務、印鑑登録事務等の住民行政事務について、実務上の課題、個人情報の保護、住民満足度を高めるための窓口サービス改善等に関する講義及び演習等により、専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	
	住民窓口のサービス向上	市町村における窓口業務全般について、窓口サービスの改善や個人情報の保護等に関する講義、演習等により、住民窓口におけるサービスの向上に必要な知識の習得及び実務遂行能力の向上を図ります。	
	健全な組織づくり（リスクマネジメント）	市町村におけるコンプライアンスの基本、パブリシティ、不当要求対応、危機管理等の内部統制に関する講義及び演習により、組織管理に必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	

【市町村アカデミー】

※日数には入寮日を含みます。
入寮時間は受講決定通知書で御確認ください。

回数	定員	研修期間	日数	申込期限区分	科目受講上の留意事項
1	30	7月30日～8月2日	4	第3回	都市自治体の管理職職員を対象とします。
1	20	7月2日～7月6日	5	第3回	管理職職員を対象とします（総務、企画、財政、行政改革、都市計画、経済・産業、地域振興等、幅広い分野の職員を想定）。 中堅職員は、16・17ページの研修科目（同じ名称）の方に申し込んでください。
1	40	11月27日～12月7日	11	第7回	本科目を修了し、講師として必要な知識及び技能を有すると認められた場合には、「市町村職員研修講師」として認定されます。
1	40	6月12日～6月22日	11	第2回	同上
2	70 70	①5月21日～5月25日 ②8月6日～8月10日 <JIAM 6月11日～6月14日>	5	①第2回 ②第4回	法令実務（条例又は規則の改正事務等）の経験がほとんどない職員を対象とします。
2	50 50	①9月4日～9月14日 ②11月6日～11月16日 <JIAM 10月9日～10月19日>	11	①第5回 ②第7回	講義中に講師から意見や見解を求められるほか、課題演習では条例改正等を扱うため、法令実務Aの修了者又は法務事務（条例立案・審査業務）について1年以上の実務経験を有する職員を対象とします。
1	40	8月6日～8月10日	5	第4回	
1	60	7月17日～7月25日	9	第3回	
1	50	5月29日～6月6日	9	第2回	住民基本台帳、戸籍等の行政事務について、実務に即した演習、意見交換等が設定されているため、これらの行政事務についてある程度の実務経験があり、又は各種研修会への参加等により業務に関する基礎的な知識を習得している職員を対象とします。
1	70	10月29日～11月2日	5	第6回	住民サービスとして窓口業務を担当する様々な部門の職員を対象とします（住民基本台帳、戸籍等を担当する職員は、「住民政事務能力の向上」研修をお勧めします。）。
1	40	9月19日～9月21日	3	第5回	

研修科目		研修の目標及び内容（注1：P24）	
法務・人事・人材育成	職員のメンタルヘルスとモチベーションの向上	組織としての様々な課題にしなやかに対応できる力を強化するために職場風土の改善を目指している職員を対象に、メンタルヘルスとモチベーションの向上に関する実践的な理論、手法等を体系的に学び、自分自身の在り方や職員相互の働きかけ等について考える講義及び実習を通じて、職員一人ひとりが生き生きと働くことのできる職場づくりのための能力向上を図ります。	
	職員研修の企画と実践	職員研修の担当者を対象として、人材育成の観点から効果的な研修を実施するために、市町村における人材育成・能力開発の意義、各分野の研修を企画する際のポイント、研修技法等に関しての専門的知識を習得することにより、研修を企画・運営するための実務遂行能力の向上を図ります。	
	多様な人材が活躍できる組織づくり	女性職員、再任用職員、任期付職員等多様な職員を活用した活力ある職場の構築を図るため、ライフサイクルに応じた人材育成、職種・任用形態に応じた人事管理、組織マネジメントに関する講義及び演習により、人材育成・活用に関する実務遂行能力の向上を図ります。	
	人事評価制度の運用	公務員の人事評価制度に関する最新の動向、人事評価制度を運営するための実践的な理論及び手法等を体系的に学び、人事評価制度の改善、適正な運用、評価結果の活用に当たって必要な能力の向上を図ります。	
	管理職を目指すステップアップ講座	今後、管理職として活躍が期待される中堅職員を対象に、人材育成・人事管理の在り方、行政経営、住民協働、交渉力の向上等に関する講義及び演習により、これからの中堅職員として必要な能力の向上を図ります。	
	職場のリーダー養成講座	今後、係長等として活躍が期待される中堅職員を対象に、行政経営、住民協働、交渉力の向上等に関する講義及び演習により、リーダーに求められる能力の向上を図ります。	
企画	政策の企画立案能力の向上	急速な少子高齢化の進展その他社会経済情勢の変化に的確に対応するため、政策形成に必要な情報の収集・分析方法、自治体の財政、政策評価等についての講義、演習等により、政策の企画立案等を行うに当たって必要な能力の向上を図ります。	
	長期ビジョンの策定方法と実践（ゼミナール方式）	将来の人口推計や財政見通しなどを踏まえつつ、20年、30年先を見据えた長期ビジョンを策定することの必要性やその手法について、基調講義や少人数のゼミナール方式による演習等を通して学ぶことにより、地域の特性に即した地域づくりを実践する能力の向上を図ります。	
	ICTによる情報政策 <地方公共団体情報システム機構と共に>	国や市町村におけるマイナンバーカードやICT（IoT）等の利活用の最新動向等を踏まえながら、情報政策の企画・立案から政策目標の策定、行政サービスの充実など講義及び演習を通じて学習することにより、情報化を効率的かつ円滑に推進するための必要な知識を修得します。	
	広報・広聴の効果的実践	自治体広報・広聴の課題、広聴活動と政策形成、広報紙の企画及びデザイン・レイアウト、写真撮影、広報文章、ソーシャルメディアの活用等に関する講義、演習等により、効果的な広報・広聴を実践するに当たって必要な実務遂行能力の向上を図ります。	

【市町村アカデミー】

※日数には入寮日を含みます。
入寮時間は受講決定通知書で御確認ください。

回数	定員	研修期間	日数	申込期限区分	科目受講上の留意事項
1	40	10月15日～10月19日	5	第6回	メンタル不調そのものの改善や不調者への対応の仕方を扱うものではありません。 主体的な職場環境づくりに向けた取組への契機とすることを狙いとした研修です。
1	40	H31年1月17日～1月25日	9	第8回	職員研修を担当する職員を対象とします。
1	40	6月25日～6月29日	5	第2回	人事・人材育成事務について1年以上の実務経験を有する職員を対象とします。
1	40	7月2日～7月6日	5	第3回	
1	60	8月20日～8月24日	5	第4回	管理職として活躍が期待される職員を対象とします。
1	60	H31年2月25日～3月1日	5	第9回	係長等として活躍が期待される中堅職員を対象とします。
1	50	H31年1月29日～2月6日	9	第8回	
2	20 20	①10月1日～10月5日 ②10月29日～11月2日	5	①第6回 ②第6回	総務、企画、財政、行政改革、都市計画、経済・産業、地域振興等、幅広い分野の中堅職員を対象とします。 管理職職員は14・15ページに記載の研修科目(同じ名称)の方に申し込んでください。
1	50	8月20日～8月24日	5	第4回	情報政策を担当する職員を対象とします。
2	50 50	①6月12日～6月22日 ②11月27日～12月7日	11	①第2回 ②第7回	

研修科目		研修の目標及び内容（注1：P24）	
税・財政	自治体財政運営講座	地方財政をめぐる最新の動向と課題、公共施設等の老朽化対策や自治体財政健全化法への対応、地方公会計の整備推進、公営企業や第三セクターの経営管理、地方交付税や地方債の現状と改革の動向、地方税制改正をめぐる動向等に関する講義、演習等により、専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	
	住民税課税事務 ＜JIAM共通実施科目＞	課税自主権をめぐる状況への理解、所得課税の理論、地方税法（総則及び住民税）や所得税・法人税制度、所得決定の実務、税務情報の開示とプライバシー、納税者との応対等に関する講義、演習等により、地方税の重要性について意識を高めるとともに、専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	
	固定資産税課税事務（土地） ＜JIAM共通実施科目＞	地方税の在り方、資産課税の理論、土地評価実務等に関する講義、演習等により、地方税の重要性について意識を高めるとともに、専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	
	固定資産税課税事務（家屋） ＜JIAM共通実施科目＞	地方税の在り方、資産課税の理論、家屋評価実務等に関する講義、演習及びモデルハウスでの実地研修等により、地方税の重要性について意識を高めるとともに、専門的知識の習得と実践的な実務遂行能力の向上を図ります。	
	市町村税徴収事務 ＜JIAM共通実施科目＞	地方税法総則や国税徴収法等の制度、財産の調査・差押え等の実務、納税者折衝、滞納整理事例等に関する講義、演習等により、地方税の重要性について意識を高めるとともに、税徴収に関する基本的事項及び専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	
	使用料等の滞納債権の回収強化 ＜JIAM共通実施科目＞	水道料金、下水道使用料、公営住宅の家賃、学校の授業料その他公の施設の使用料等の租税債権以外の債権を保全し、回収する方法策について学び、自治体の債権確保に係る専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	
	地方公会計制度（基礎） ＜総務省と共に催＞	地方公会計の整備手法や財務書類等の活用事例の講義等を通じて、統一的な基準による財務書類等の作成に必要な複式簿記や発生主義をはじめとする基礎的な知識を習得するとともに、財務書類等の活用事例の分析及び他団体との比較分析等により、市町村における公共施設等のマネジメントなど自治体経営に係る能力の向上を図ります。	
	地方公会計制度（応用） ＜総務省と共に催＞	地方公会計の整備の必要性及び地方財政における地方公会計の位置付けを確認するとともに、財務書類等の活用事例の分析や演習等を通して、財務書類等を活用した市町村の財政状況等の把握と、そこから得られる各種財政指標の見方や活用など管理会計的な視点で自治体経営を分析する能力の向上を図ります。	
	公共施設の総合管理	各市町村が保有する公共施設等が将来にわたって住民から望まれる機能を提供していくために、長期的・経営的視点に基づいた資産の統廃合、効率的な管理維持、補修、建替え、売却等についてどのように対処していくか、講義及び演習を通じて考えることにより、実務遂行能力の向上を図ります。	
	資金調達・運用戦略の基本 ＜地方公共団体金融機関と共に催＞	金融市场の仕組みや金利、償還期間、償還方法、リスクマネジメント、地方債制度等について学び、多様な民間資金調達の選択肢の中から、自らの団体にとって最適なものを選び出す手法を探るとともに、資金運用について専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	
	高度化する契約実務への対応	契約約款や仕様書の作成に必要な関係法令や実務上の留意点、質を確保するためのモニタリング手法など、複雑化・高度化する契約事務の専門的知識を習得し、実務遂行能力の向上を図ります。なお、本科目は、研修前に課題が出され、事前学習が必要となります。	

【市町村アカデミー】

※日数には入寮日を含みます。
入寮時間は受講決定通知書で御確認ください。

回数	定員	研修期間	日数	申込期限区分	科目受講上の留意事項
1	80	8月20日～8月28日	9	第4回	財政運営について1年以上の実務経験を有する職員を対象とします。
3	100 100 100	①9月4日～9月14日 ②9月25日～10月5日 ③11月6日～11月16日 <JIAM 7月17日～7月27日>	11	①第5回 ②第5回 ③第7回	住民税課税事務について1年以上の実務経験を有する住民税の課税担当職員を対象とします。
1	100	5月29日～6月8日 <JIAM 6月19日～6月29日>	11	第2回	固定資産税課税事務（土地）について1年以上の実務経験を有する固定資産税（土地）の課税担当職員を対象とします。
1	100	6月12日～6月22日 <JIAM 8月21日～8月31日>	11	第2回	固定資産税課税事務（家屋）について1年以上の実務経験を有する固定資産税（家屋）の課税担当職員を対象とします。
3	100 100 100	①7月17日～7月27日 ②9月4日～9月14日 ③11月6日～11月16日 <JIAM 6月19日～6月29日>	11	①第3回 ②第5回 ③第7回	市町村税徴収事務について1年以上の実務経験を有する市町村税の徴収担当職員を対象とします。
1	60	6月25日～6月29日 <JIAM 10月22日～10月26日>	5	第2回	
1	50	7月11日～7月13日	3	第3回	地方公会計制度の業務に従事して1年未満の職員を対象とします。 定員を超える申込みがあった場合は、経験年数の短い方を優先的に受講決定します。
1	50	10月1日～10月3日	3	第6回	これまで地方公会計の業務に複数年従事した職員又は簿記3級程度の知識を有する職員を対象とします。
2	50 50	①6月25日～6月29日 ②10月15日～10月19日	5	①第2回 ②第6回	
1	40	9月19日～9月21日	3	第5回	資金調達・運用担当職員を対象とします。
1	50	7月17日～7月25日	9	第3回	工事、システム開発、指定管理などに関する契約業務について1年以上の実務経験を有する職員を対象とします。

研修科目		研修の目標及び内容（注1：P24）	
地域づくり	地域ビジネスによる地域活性化	農業、観光、文化等の多様な分野で展開される地域ビジネスの意義、事業化の手法、持続性を高める取組などについて学ぶことにより、人口減少時代における自立的な地域づくりを推進する能力の向上を図ります。	
	コミュニティづくりを核とした地域政策	少子高齢化が急速に進む中で、健全な地域コミュニティを維持しながら、この地域コミュニティを活用した地域の活性化を図るため、ボランティアやNPO・自治会等と行政との連携、地域運営組織の仕組みや持続的運営方法等の講義により、住民との協働を通じた新しい地域づくりを推進する能力の向上を図ります。	
	魅力ある地域づくりの実践	フィールドワークに基づく「地域資源を活用したまちづくりの提案」実習のほか、都市計画によるアプローチや中心市街地の活性化、住民との協働による地域づくり手法等に関する講義、演習等により、魅力ある地域づくりを推進する能力の向上を図ります。	
	中心市街地と地域の再生A (ゼミナール方式) (主として人口20万人未満の団体向け)	中心市街地の活性化、空き家の利活用、住民との協働などによる地域づくり手法等に関する基調講義や事例を基に、主としてゆとりある空間、コミュニティ、自然、時間などの資源を活用した魅力ある地域づくりについて、受講者の問題意識を探り入れながら、少人数のゼミナール方式での演習等により学びます。	
	中心市街地と地域の再生B (ゼミナール方式) (主として人口20万人以上の団体向け)	中心市街地の活性化、空き家の利活用、住民との協働などによる地域づくり手法等に関する基調講義や事例を基に、主として経済活力、情報、知識、文化などの資源を活用した魅力ある地域づくりについて、受講者の問題意識を探り入れながら、少人数のゼミナール方式での演習等により学びます。	
	地域ブランド等観光戦略の実践	日本版DMOによる観光地域づくり、観光地域づくりプランディング、インバウンドの展望、地域観光資源の発見や活用の手法、マーケティング、広報戦略等に関する講義、演習により、観光地域づくりを実践する能力の向上を図ります。	
	農山漁村地域の活性化	魅力ある農山漁村地域づくりや農山漁村地域の活性化に向けて、コミュニティにおける課題と対応策、農商工連携・6次産業化等の取組、農山漁村と都市との交流、田園回帰の動きを促進するための農山漁村政策などについての講義、演習等により、農山漁村地域の活性化のための諸課題に対処する能力の向上を図ります。	
	全国地域づくり人財塾 <総務省と共に>	地域活性化においては、様々な知識、経験を持った人が、その能力とアイデアを活用しながら地域づくりに取り組み、様々な活動が展開されることが大切です。こうした活動を生み出すために必要となる、地域づくり活動を自らの手で企画し実践できる人材（人財）の育成を図ります。	
	地域おこし協力隊員及び集落支援員の初任者研修会 <総務省と共に>	地域おこし協力隊員及び集落支援員の地域協力活動や集落対策支援等の取組を推進するために必要となる知識や実務能力の向上を図ります。	
環境	環境保全	水、大気、自然等の環境保全、地球温暖化対策等に関する現状と課題及び各種施策等についての講義、独自条例の制定に係る演習等を通じて、行政に必要な環境保全に関する能力の向上を図ります。	
	廃棄物処理と3Rの推進	廃棄物処理法その他リサイクル法に関する基本的な事項、廃棄物の3R(発生抑制、再使用、再生利用)の推進に係る各種施策、廃棄物処理対策に係る諸課題に対応するに当たって必要な法政策についての講義、演習等を通じて、廃棄物行政に必要な能力の向上を図ります。	

【市町村アカデミー】

※日数には入寮日を含みます。
入寮時間は受講決定通知書で御確認ください。

回数	定員	研修期間	日数	申込期限区分	科目受講上の留意事項
1	40	5月21日～5月25日	5	第2回	
1	80	H31年1月29日～2月6日	9	第8回	市町村から推薦を受けたNPOや地域自治組織の方も参加できます。
1	50	11月27日～12月7日	11	第7回	演習では、具体的な政策の提案を想定し、近隣自治体の地域を実際に視察し、グループでのフィールドワークを行います。
1	40	10月15日～10月19日	5	第3回	主に人口20万人未満の市町村の職員を対象とします。
1					主に人口20万人以上の市町村の職員を対象とします。
1	80	H31年1月17日～1月25日	9	第8回	観光、産業振興、広報、地域振興等、幅広い分野の職員を対象とします。
1	50	7月2日～7月6日	5	第3回	
1	80	9月19日～9月21日	3	第5回	地域づくりに取り組む市町村職員及びNPO関係者等で全日程を受講できる方を対象とします。
1	150	5月16日～5月18日	3	第2回	全国の地域おこし協力隊員及び集落支援員を対象とします。
1	50	H31年2月25日～3月1日	5	第9回	環境行政について1年以上の実務経験を有する職員を対象とします。
1	50	10月15日～10月19日	5	第6回	環境行政について1年以上の実務経験を有する職員を対象とします。

研修科目		研修の目標及び内容（注1：P24）	
福祉	介護施策の在り方	2025年問題を見据えた地域包括ケアシステムの推進等、地域における介護施策の充実を図るため、講義、演習等を通じて、自治体と地域、関係団体等との強力な連携を推進する専門的知識と実務遂行能力の向上を図ります。	
	地域保健と住民の健康増進	地域保健と医療制度の現状と課題を探り、今後の動向を踏まえて、住民の健康づくり推進と実践、地域保健と地域医療の連携推進等に関する講義、演習等により、専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	
	障がい者福祉施策	障がい者福祉の最新の動向と課題、障害者差別解消法、発達障がい・精神障がい者等の支援、相談窓口、就労支援、ユニバーサルデザインによる暮らしやすいまちづくり等について、講義、演習等により、地域と連携した障がい者福祉施策の在り方を学びます。	
	生活保護と自立支援対策	生活保護制度及び生活困窮者自立支援制度の現状及び課題、生活保護の実務のポイント、生活困窮者の自立支援等についての講義、演習等により、生活困窮に係る諸課題に的確に対処する能力の向上を図ります。	
	子育て支援の在り方	子育てをしやすい社会環境を形成するため、子育て支援における市町村や地域コミュニティの役割、多様化する幼児教育・保育ニーズへの対応（認定こども園制度等）、子育て支援に関連する諸課題等、市町村に求められている子育て支援の在り方について学びます。	
	児童虐待防止対策	児童虐待の未然防止、早期発見・対応のために、市町村に求められる役割、虐待から児童を保護する法的仕組み、医療機関など関係機関との効果的な連携の在り方、適切な子ども家庭支援に欠かせないアセスメントの手法等に関する講義及び演習により、対処能力の向上を図ります。	
教育・文化	文化・芸術の活用による地域の活性化	地域に根ざした文化・芸術を活用した地域の活性化を進めるため、文化芸術活動の行政効果や文化施設の活用方策、人材育成についての講義に加えて、様々な分野における文化活動による地域活性化の実践事例などについて学びます。	
	行政と教育の連携による地域づくり	行政と教育機関との連携、学校を核とした地域づくりなどについての講義、演習等により、行政職員と教育機関の職員が連携することの重要性とこれにより効果的に地域づくりを進めるための手法を学びます。	
防災・危機管理	災害に強い地域づくりと危機管理	地震や風水害等に備えた地域防災力の強化、災害発生時の効果的な情報伝達、自助・共助・公助の推進、災害図上訓練（DIG）等に関する講義、演習等により、市町村の実践的な災害対応力、危機対応力の向上を図ります。	
行政委員会・公営企業等	選挙事務 ＜JIAM共通実施科目＞	選挙制度をめぐる諸問題、選挙執行の実務、政治活動と選挙運動等に関する講義、演習等により、選挙事務の運営に必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	
	監査事務	監査事務に関する制度と実務、監査事務と密接な関係を有する財務分析や内部統制、公営企業会計基準に基づく監査や財政援助団体等の監査、住民監査請求や住民訴訟、今後の自治体監査の展望等に関する講義、監査報告に関する演習等により、専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	
	議会事務	地方議会改革の動向、本会議及び委員会の運営における実務のポイント、議会広報等についての講義、演習等により、議会事務局職員として必要な実務遂行能力の向上を図ります。	

【市町村アカデミー】

※日数には入寮日を含みます。
入寮時間は受講決定通知書で御確認ください。

回数	定員	研修期間	日数	申込期限区分	科目受講上の留意事項
1	70	H31年1月29日～2月6日	9	第8回	
1	70	H31年2月12日～2月20日	9	第9回	
1	40	9月25日～10月3日	9	第5回	
1	90	8月20日～8月24日	5	第4回	
1	60	6月25日～6月29日	5	第2回	
1	60	10月29日～11月2日	5	第6回	
1	40	H31年2月25日～3月1日	5	第9回	文化振興、地域振興、まちづくり、企画等、幅広い分野の職員を対象とします。
1	60	H31年2月25日～3月1日	5	第9回	教育委員会事務局職員のほか、行政の企画、施設管理、地域振興、住民協働等、幅広い分野の職員を対象とします。
2	80 80	①11月27日～12月5日 ②H31年2月12日～2月20日	9	①第7回 ②第9回	
1	70	H31年2月12日～2月20日 <JIAM 11月6日～11月14日>	9	第9回	
1	100	H31年1月29日～2月6日	9	第8回	
2	70 70	①7月30日～8月7日 ②H31年1月17日～1月25日	9	①第3回 ②第8回	

研修科目		研修の目標及び内容（注1：P24）	
行政委員会・公営企業等	上下水道事業の経営管理	人口減少に伴う料金収入の減少、施設等の老朽化に伴う更新重要の増大等、上下水道事業を取り巻く環境が厳しさを増しつつある状況の下、公営企業会計の適用、事業統合又は施設の管理に係る広域化等についての講義、演習等により、上下水道事業を的確に経営するために必要な能力の向上を図ります。	
	新時代の地方公営企業の経営戦略 ＜総務省と共に催す＞	今後の各団体における持続可能なサービスの提供に資する知識を習得しながら、国から策定が求められている経営戦略について、事例等を通してその策定や経営の見直し方法を学びます。	

（3）巡回アカデミー

研修科目		研修の目標及び内容（注1：P24）	
	巡回アカデミー	市町村アカデミーでの研修受講が困難な地域等を対象に、アカデミーと広域研修機関（都道府県市町村振興協会、都道府県などが設置する市町村職員の研修を行う機関）とが連携して、アカデミーで実施している専門的なカリキュラムを当該地域において短期研修として実施します。	

注1) 研修の内容については、当該科目に係る状況の変化等に対応するため、一部変更する場合があります。

注2) 定員を超える申込みがあった場合は、同一団体からの受講者数を制限する場合などがあります。

【市町村アカデミー】

※日数には入寮日を含みます。
入寮時間は受講決定通知書で御確認ください。

回数	定員	研修期間	日数	申込期限区分	科目受講上の留意事項
1	80	10月29日～11月2日	5	第6回	
1	40	7月11日～7月13日	3	第3回	

回数	定員	研修期間	日数	申込期限	科目受講上の留意事項
2	50 50	未定	3日 程度	未定	

5 研修受講に要する経費

(1) 研修生受講経費

研修受講に要する経費は、おおむね次表のとおりです。

研修科目ごとの具体的な金額とその納入方法（指定口座等）については、受講決定通知でお知らせします。

区分	研修期間					
	2日間	3日間	4日間	5日間	9日間	11日間
①研修費	2,400円	3,600円	4,800円	6,000円	10,800円	13,200円
②研修生活活動費	2,250円	2,250円	2,250円	2,250円	2,250円	2,250円
小計(①+②)	4,650円	5,850円	7,050円	8,250円	13,050円	15,450円
③教材用図書費	教材として用いる図書等の購入費用					

① 研修費

研修の実施に関する経費の一部に充てるもので、1日当たり1,200円です。

② 研修生活活動費

研修期間中における研修生の行事、諸活動等に要する費用です。

③ 教材用図書費

講師からの要請等により教材として用いる図書等の購入に要する費用です。該当する研修科目については、研修受講者の決定通知と併せて、その旨を通知します。

(注1) 食費については、平成28年度から上記研修生受講経費には含まれていません。

食事は、所内の食堂を利用していただくため、入寮時に各自所定のプリペイドカードを購入していただきます。

なお、標準的な利用では、朝500円程度、昼600円程度、夜900円程度と想定され、研修期間ごとの食費は、2日間コースで2,000円、3日間コースで4,000円、4日間コースで6,000円、5日間コースで7,000円、9日間コースで15,000円、11日間コースで19,000円程度になると見込まれます。

(注2) 市町村議会議員及び監査委員の各特別講座並びに管理職特別セミナーについても、この取扱いを適用します（下記（2）の取扱いとは異なります。）。

(2) 市町村長、市町村議会議員、監査委員の各特別セミナーの参加経費

市町村長、市町村議会議員、監査委員の各特別セミナーの参加経費は、10,000円（宿泊費、食費等を含む。）です。参加経費の納入方法（指定口座等）は、受講決定通知によりお知らせします。

(3) 留意事項

- ① 上記(1)及び(2)の経費には、市町村等と市町村アカデミーの間の往復に要する交通費は、含まれていません。
- ② < JIAM 共通実施科目> の研修を全国市町村国際文化研修所（国際文化アカデミー）で受講される場合は、JIAM研修計画の該当ページを御覧ください。

6 研修受講の手続

(1) 研修内容の確認

研修開始日の約3か月前に、具体的な研修内容等を記載したリーフレットを市町村アカデミーのホームページ（URLは<http://www.jamp.gr.jp>）に掲載します。必ず内容を確認して申し込んでください。

(2) 申込方法

申込みは、ホームページからの「電子申込」による方法と、「申込書」を郵便又はFAXで送付する方法のいずれかにより行ってください。いずれも、申込期限必着でお願いします。

- ① 原則として、市町村（職員研修担当課）から、市町村アカデミー宛てに、「研修受講の申込書」又は「特別課程参加申込書」の送付により申し込んでください。

<ホームページからの電子申込みの方法>

市町村アカデミーのホームページ（URLは<http://www.jamp.gr.jp>）からの「研修受講申込」サイトの電子申込専用ページにIDとパスワードを入力して、申込書のページ（32ページ参照）に入り、画面の指示に従って所定の事項を入力した上で、送信してください。なお、特別セミナーについては、電子申込みはできません。

- i 市町村アカデミーのホームページのトップページ（URLは<http://www.jamp.gr.jp>）にある「研修受講申込」のサイトに入る。
- ii 電子申込専用ページにID、パスワード（各自治体研修担当課に送付済み）を入力し、ログイン。
- iii 画面の指示に従い、申込みをしたい研修区分と研修科目を選択。
- iv 6桁の市区町村コードを入力の後、表示された団体名を確認し、申込書のページに進む。
- v 申込書に必要事項を入力し、内容を確認して送信する。
(※通信回線には、セキュリティの観点からSSL通信を利用します。)
- vi 受付確認のメールが、申込書に入力したメールアドレスに返信される。
- vii 完了（「受講決定通知」の文書は、後日、市町村アカデミーから郵送）
※ただし、一部の科目について、電子申込みができないことがあります。

<郵便又はFAXによる申込方法>

研修受講は、別紙様式1（30ページ）により、申し込んでください。

ただし、特別セミナー（管理職特別セミナーを除く。）及び特別講座にあっては、別紙様式2（31ページ）により、申し込んでください。

様式1及び様式2は、市町村アカデミーホームページからダウンロードが可能です。

（郵送及びFAX送信先）

〒261-0025 千葉県千葉市美浜区浜田1丁目1番 市町村アカデミー研修部 FAX: 043-276-8484

※封筒には「研修受講申込書在中」（朱書き）と記載してください。

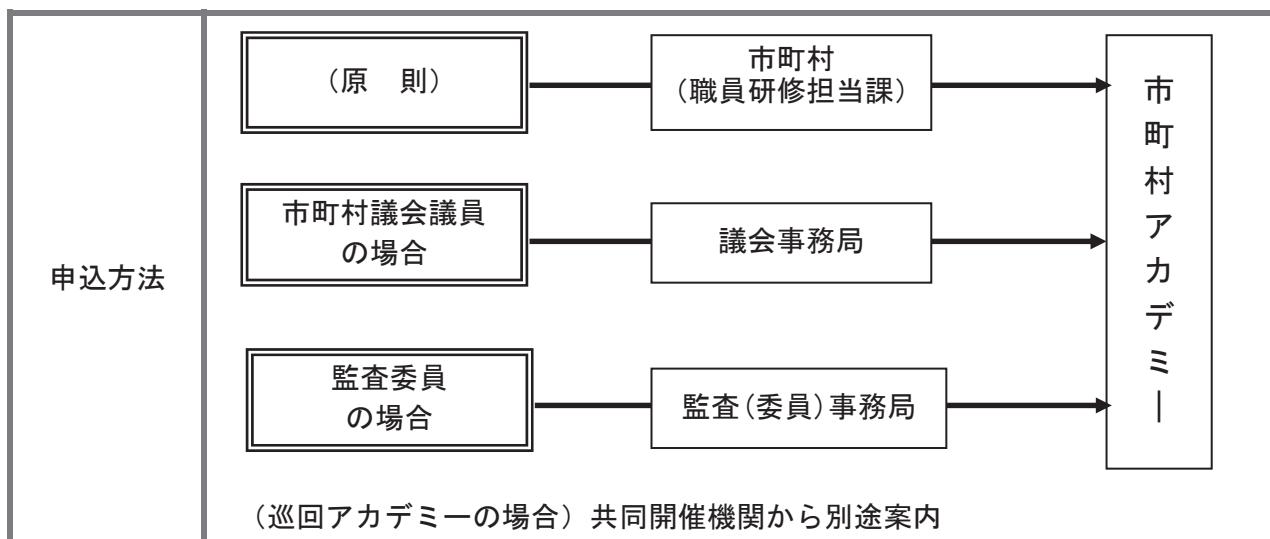
- ② 市町村議会議員特別セミナー、市町村議会議員特別講座、監査委員特別セミナー、監査委員特別講座及び巡回アカデミーについては、次の手続により、お申し込みください。

ア 「市町村議会議員特別セミナー」及び「市町村議会議員特別講座」に参加を希望される市町村議会議員の方は、研修について連絡事項がある場合がありますので、市町村議会事務局を通じてお申し込みください。

なお、「市町村議会議員特別セミナー」及び「市町村議会議員特別講座」は、先着順で定員に達すると締め切ります。

イ 「監査委員特別セミナー」及び「監査委員特別講座」に参加を希望される監査委員の方は、研修について連絡事項がある場合がありますので、監査(委員)事務局を通じてお申し込みください。

ウ 巡回アカデミーについては、共同開催する関係機関からの案内及び申込方法により、お申し込みください。



(3) 申込期限

研修の申込みは、9回に分けて受け付けます（33ページの「平成30年度研修計画研修日程一覧表」参照）。

4月～6月の間に開講する研修については、締切日までに受講者が決まっていない場合は、科目名及び人数のみで受け付けます。受講者の氏名は研修開講日の2週間前までに連絡をしてください。

区分	申込期限	申込みの対象となる研修期間等
第1回	H30.3.1 (木)	4月に開講する特別セミナー
第2回	H30.4.3 (火)	5月9日～6月29日分
第3回	H30.5.7 (月)	7月2日～8月7日分、「中心市街地と地域の再生A・B」
第4回	H30.6.5 (火)	8月6日～8月28日分
第5回	H30.7.3 (火)	9月4日～10月5日分
第6回	H30.8.1 (水)	10月1日～11月2日分
第7回	H30.9.4 (火)	11月6日～12月7日分
第8回	H30.11.13 (火)	1月10日～2月6日分
第9回	H30.12.4 (火)	2月12日～3月1日分

※ 特別セミナー及び特別講座は、上記記載の申込期限と異なることがあります。

(4) 受講者等の決定及び通知

- ① 当該研修科目の開講日の約1か月前までに、受講者又は参加者を決定し、その結果（受講又は参加の可否）を関係の市町村、都道府県町村会、各都道府県市町村振興協会等に通知します。
- ② 研修受講希望者が定員を超えた場合には、一定の選考基準に基づいて受講者の選定を行うことがあります。
- ③ 研修科目によっては、1年以上の実務経験を要するなどの受講条件を付しているものがあります。これは、研修を効果的に受講していただくために設定しているものです。
- ④ 受講者又は参加者と決定された者に対して、研修受講等のための準備に必要な資料等を送付します。

資料等を受領した受講者又は参加者は、受講に必要な提出書類（受講申告書等）がある場合には、提出期限までに市町村アカデミーに提出してください。

研修受講申込書

様式1

研修区分 <small>(□にレ点を付すこと)</small>	<input type="checkbox"/> 1. 特別課程 (管理職特別セミナーに限る。)	研修科目名				
	<input type="checkbox"/> 2. 専門実務課程	研修期間	年 月 日から 年 月 日まで			
市区町村 コード番号 (※)		所 (研 在 修 担 地 當 課 等)	〒			
団体名	都道府 県名					
	名称		電話(内線) メールアドレス()			
受講者名	フリガナ	昭和・平成 年 月 日生(満 歳)				
	氏名	所属部課		補職名		
(□男 □女)						
受講科目に関する職務の通算経験年月数 (研修開始日現在)			年 か月			
過去に受講の申込みをしたが、受講できなかった科目名 及び実施年月			科目名		年 月	年 月
当研修所での受講経験の有無 (2回以上ある方は、直近の経験年度を記入)			<input type="checkbox"/> 有(年度) <input type="checkbox"/> 無			
平成 年 月 日						
<p>上記のとおり研修の受講申込みをします。</p> <p style="text-align: center;">任命権者 職・氏名</p> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> $\left[\begin{array}{l} \text{研修担当部課:} \\ \text{担当者 職・氏名:} \end{array} \right]$ </div> <p style="text-align: center;">市町村職員中央研修所学長 殿</p>						

(※) 全国市町村要覧に記載されているコード(6桁)と同じものです。

この申込書で御提供いただいた個人情報は、今回の研修実施のために使用するとともに、今後の研修の参考にするための統計資料(特定の個人を識別することができない内容のもの)の作成に利用する場合があります。

様式2

特別課程 参加申込書

科 目	該当する番号の□に印（レ点）を付けてください。（注1） <input type="checkbox"/> 1. 市町村長特別セミナー <input type="checkbox"/> 2. 市町村議会議員特別セミナー <input type="checkbox"/> 3. 市町村議会議員特別講座（政策の企画立案） <input type="checkbox"/> 4. 監査委員特別セミナー <input type="checkbox"/> 5. 監査委員特別講座							
研修期間	年 月 日から			年 月 日まで				
市区町村コード番号 (注2)							〒	
団体名	都道府県名						所在地等 (研修担当課等)	電話(内線) メールアドレス()
	市町村名							
参加者	フリガナ						□大正 □昭和 年 月 日生 □平成 (満 歳)	
	氏名	(□男 □女)						
区分	該当する番号の□に印（レ点）を付けてください。 <input type="checkbox"/> 1. 市町村長特別セミナー (□長 □副市町村長) <input type="checkbox"/> 2. 市町村議会議員特別セミナー (□議長 □副議長 □議員) <input type="checkbox"/> 3. 市町村議会議員特別講座（政策の企画立案） (□議長 □副議長 □議員) <input type="checkbox"/> 4. 監査委員特別セミナー(注3) ① (□識見委員 □議員選任委員) ② (□代表監査委員 □監査委員) <input type="checkbox"/> 5. 監査委員特別講座(注3) ① (□識見委員 □議員選任委員) ② (□代表監査委員 □監査委員)							
過去の参加の有無	該当する番号の□に印（レ点）を付けてください。 <input type="checkbox"/> 1. 以前、特別セミナー等に参加したことがある。(回) <input type="checkbox"/> 2. 今回、初めて参加する。							
平成 年 月 日								
上記のとおり参加申込みをします。								
<input type="checkbox"/> (市・区・町・村)長 <input type="checkbox"/> (市・区・町・村)議會議長 <input type="checkbox"/> (市・区・町・村)代表監査委員 氏名 <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">〔担当部課： 担当者職氏名：〕</div>								
市町村職員中央研修所学長 殿								

(注) 1. 該当する番号の□に印（レ点）を付けてください。

「管理職特別セミナー」への参加者は、「研修受講申込書（様式1）」によりお申し込みください。

2. 市区町村コード番号は、全国市町村要覧に記載されているコード（6桁）と同じものです。

3. 「4. 監査委員特別セミナー」及び「5. 監査委員特別講座」への参加者は、区分欄①②について、それぞれ□に印（レ点）を付けてください。

この申込書で御提供いただいた個人情報は、今回の研修実施のために使用するとともに、今後の研修の参考にするための統計資料（特定の個人を識別することができない内容のもの）の作成に利用する場合があります。

(参考) ホームページ申込み画面

市町村アカデミー	
JAMP Japan Academy for Municipal Personnel	
※ブラウザの「戻る」ボタンは使用しないでください。	
■研修受講申込み……内容を御記入の上”内容確認”をクリックしてください。 (赤字の項目は必須項目です)	
研修科目	
研修期間	
市区町村コード	<input type="text"/> <input type="button" value="検索"/>
氏名	<input type="text"/> <input type="text"/> (全角)
フリガナ	<input type="text"/> <input type="text"/> (全角カナ)
生年月日	<input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日 (半角数字) ※年は西暦4桁で入力してください。 (例. 1970年 10月 20日)
性別	<input checked="" type="radio"/> 男性 <input type="radio"/> 女性
受講職員	所属部課 <input type="text"/> (全角) ※空白を入れずに入力してください。
補助名	<input type="text"/> (全角) ※空白を入れずに入力してください。また、補助名がない場合「なし」と入力してください。
受講科目に関する 業務の通算経験年月数	<input type="text"/> 年 <input type="text"/> か月 (半角数字)
過去に受講の申し込みを したが、受講できなかった 科目及び実施年月	<input type="text"/> 実施年月 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 ※年は西暦4桁で入力してください。
当研修所での受講経験の有無	<input type="checkbox"/> <input type="text"/> 年度 (半角数字) ※年度は西暦4桁で入力してください。
研修担当	研修担当部課 <input type="text"/> 研修担当氏名 <input type="text"/> (全角) 郵便番号 <input type="text"/> - <input type="text"/> (半角数字) 電話番号 <input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/> 内線 <input type="text"/> (半角数字) メールアドレス <input type="text"/> (半角英数字) メールアドレス ※入力確認 <input type="text"/> (半角英数字)
備考	<input type="text"/>
上記の通り研修の受講申し込みをします。	
任命権者(職氏名)	<input type="text"/> (全角) (例. ○○市長 奈張 太郎)
市町村職員中央研修所学長 殿	
<input type="button" value="戻る"/> <input type="button" value="内容確認"/>	

※この申込書で御提供いただいた個人情報は、今回の研修実施のために使用するとともに、今後の研修の参考にするための統計資料（特定の個人を識別することができない内容のもの）の作成に利用する場合があります。
※申込み時にはセキュリティの観点からSSL通信を使用しています。

[このページのTOPへ↑](#)

▶ プライバシーポリシー ▶ 著作権・免責事項 ▶ リンク ▶ お問い合わせ

公益財団法人全国市町村研修財団 市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)
〒261-0025 千葉市美浜区浜田1丁目1番地

代表:043(276)3737 / FAX:043(276)5250 研修部:043(276)3126 / FAX:043(276)5251 調査研究部:043(276)3127 / FAX:043(276)3329

Copyright (C) 2012-2014 公益財団法人 全国市町村研修財団 市町村職員中央研修所

【市町村アカデミー】

平成30年度研修計画 研修日程一覧表

第1回申込分 3/1 締切り		30年 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30									
		4月									
		特 市町村長特別セミナー (管理職特別セミナー) ~自治体経営の課題~①									
第2回申込分 4/3 締切り		5月 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31									
		特 市町村議会議員 特別セミナー①		特 監査委員 特別セミナー		地域おこし協力 隊員及び集落支 援員の初任者研 修会		市町村議会議 員特別講座 (政策の企画 立案)		住民行政事務 能力の向上	
										固定資産税 課税事務(土地)	
										法令実務A(基礎)①	
										地域ビジネスによる地域活 性化	
		参考(JIAMで実施):法令実務A～法務の基礎と実務(改正演習を中心に)		参考(JIAMで実施):固定資産税課税事務(土地)							
		参考(JIAMで実施):市町村税徵収事務									
第3回申込分 5/7 締切り		6月 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31									
		長期ビジョンの策定方法と 実践(セミナール方式) ※管理職対象		特 市町村長特別セミナー① (管理職特別セミナー)		市町村税徵収事務①		情報公開と個人情報保護		高度化する契約実務への対応	
										参考(JIAMで実施):住民税課税事務	
第4回申込分 6/5 締切り		7月 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31									
		リーダーシップ 管理職総合講座 A(町村・農山漁 村地域職員向 け)※注		法令実務A(基礎)②		管理職を目指すステップ アップ講座		ICTによる情報政策		生活保護と自立支援対 策	
										自治体財政運営講座	
		参考(JIAMで実施):固定資産税課税事務(家屋)									
第5回申込分 7/3 締切り		8月 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31									
		法令実務B(応用)①		健全な組織 づくり(リスク マネジメント)		住民税課税事務②					
								障がい者福祉施策			
第6回申込分 8/1 締切り		9月 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31									
		住民税課税事務②		特 市町村長特別セミナー② (管理職特別セミナー)		健全な組織 づくり(リスク マネジメント)					
								資金調達・運 用戦略の基 本			
								全国地域づく り人財塾			
		参考(JIAMで実施):使用料等の債権回収									
第7回申込分 9/4 締切り		10月 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31									
		障がい者福祉施策		職員のメンタルヘルスと モチベーションの向上		特 市町村長特別セミナー② (管理職特別セミナー)					
								住民窓口の サービス向上			
								長期ビジョンの 策定方法と実践 (セミナール方 式)②			
								児童虐待防 止対策			
								上下水道事業 の経営管理			
		参考(JIAMで実施):選舉事務									
第8回申込分 11/13 締切り		11月 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31									
		住民窓口の サービス向上		特 監査委員特 別講座		研修講師養成講座 (地方自治制度)					
								広報・広聴②			
								魅力ある地域づく り			
								災害に強い地 域づくり①			
		参考(JIAMで実施):選舉事務									
第9回申込分 12/4 締切り		12月 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31									
		長期ビジョンの策定方法と 実践(セミナール方式)①		特 市町村長特別セミナー (管理職特別セミナー)		職員研修の企画と実践					
								政策の企画立案 能力の向上			
								コミュニティづくりを核とした地域政策			
								介護施策の在り 方			
								監査事務			
		参考(JIAMで実施):選舉事務									
第10回申込分 1/4 締切り		1月 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31									
		政策の企画立案能力の向上		地域保健と住民の健康増進		職場のリーダー養 成講座					
								環境保全			
								文化・芸術の活用に よる地域の活性化			
								行政と教育の連携 による地域づくり			
		参考(JIAMで実施):選舉事務									

特=特別課程

※注 人口規模別・地域の実情別による編成

(注1)研修日程には

III. 全国市町村国際文化研修所
(国際文化アカデミー：JIAAM)

平成 30 年度研修計画

1 平成30年度研修計画の重点事項

社会・経済の国際化の進展などにより地域の課題が多様化する中、地方自治体も国際的な動向を注視し、迅速に対応することが肝要な時代を迎えています。全国市町村国際文化研修所（JIAM）では、国際理解と国際感覚を持った企画力・課題解決力の高い人材を育成するため、次の事項に重点を置いて研修を計画・実施し、もって地域住民の福祉の向上に資することを目指します。

（1）地方創生の推進に向けて多様な課題を幅広い視野と柔軟な発想で解決する力を養う研修の充実

少子・高齢化の進展による人口減少や地域経済社会の構造変化が進む中で、地域の将来像をしっかりと見据え、将来に夢と希望の持てる地方の創生に向けて多様な課題に幅広い視野と柔軟な発想で的確に対応し、解決する人材の育成に努めます。

①産業振興などによる地域活力の向上を目指した研修

それぞれの地方が持つ個性を活かした地域産業の振興などの研修を充実させます。また、グローバル化の進展を踏まえ、外国人観光客誘致や海外販路開拓などの海外戦略に関する研修も引き続き実施します。

〔例〕・農林水産物の海外販路開拓（改訂）

- ・これから農業を考える（改訂）
- ・インバウンドによる地域経済の活性化（継続）
- ・オリンピック・パラリンピックを契機とした地方創生（継続）
- ・自治体の中小企業支援（継続）
- ・オープンデータ、ビッグデータ等を活用した自治体政策（継続）

②人口減少社会に対応したこれからの自治体経営に資する研修

平成20年をピークに人口減少局面に入っている中、自治体にはこれまでの施策等を見直すことも必要になります。将来の人口推計等を見据えて施策等を実行することを支援する研修を実施します。

〔例〕・持続可能な地域づくり～SDGsによる政策展開～（新規）

- ・人口減少社会におけるファシリティマネジメント（改訂）
- ・会計検査実務のポイント（改訂）
- ・人口減少を前提としたこれからの自治体経営（継続）
- ・交通不便地域の住民サービスを考える（継続）
- ・空き家対策～自治体の対処法～（継続）

③誰もが共に生き生きと暮らせる地域社会の実現を目指した研修

地域ぐるみでお互いに助け合いながら、高齢者や障がい者を支援し、子どもや若者を育てる思いやりのある社会づくりが重要です。年齢、性別、障がいの有無、国籍などに関わりなく、共に生き生きと安心して暮らせる地域社会の実現を目指した研修を実施します。

〔例〕・社会的孤立の増加への対応（新規）

- ・認知症予防とその対策（改訂）
- ・超高齢社会に向けた医療と介護の連携の推進（継続）
- ・住民の健康を考える～健康寿命を延ばすために～（継続）

④組織力の向上や多様な働き方を可能とする社会づくりを目指した研修

活力ある社会を実現するため、個々の職員の意欲と能力の最大化による組織力の向上や、多様な働き方を可能とする社会への変革を支援する研修を実施します。

〔例〕・これからの自治体業務改革～制度の動向と先進事例～（新規）

- ・シニアマネジャー研修～多様な主体との連携～（新規）
- ・働き方改革～実践事例から～（改訂）
- ・職場のチーム力アップ（継続）
- ・民間企業に学ぶ人材確保・人材育成（継続）
- ・女性リーダーのためのマネジメント研修（継続）
- ・シニアマネジャー研修～ダイバーシティの視点から～（継続）

（2）災害などに対する危機管理能力を強化する研修の充実

近年、日本で多発している大規模災害などに対する危機管理能力の強化を図る研修を実施します。

〔例〕・災害時における外国人への支援セミナー（継続）

- ・地域住民の防災力向上～平時からの取り組み～（継続）
- ・避難行動要支援者対策～災害弱者をつくらない～（継続）
- ・災害発生後の市町村の役割～復旧から復興へ～（継続）
- ・災害発生時のマネジメント～対策本部の運営～（継続）

（3）グローバルな知識と視野を身につける研修の充実

海外の文化等を実際に見聞きして国際的な感覚を養うとともに、海外の自治体施策やまちづくりの考え方等の学びを通じて、グローバルな視点から中長期的な政策を企画立案できる人材の育成を支援する海外研修を実施します。

〔例〕・グローバルな視点で地域経営を学ぶ～多様な主体を活かす～（国内＋海外）（改訂）

- ・人口減少時代における自治体政策～働き方・福祉を中心に～（国内＋海外）（改訂）
- ・自治体の海外戦略～活力あるアジアとの交流～（国内＋海外）（改訂）

また、異なる文化や価値観を認め合う多文化共生社会に向けて、外国人住民に関する諸制度や諸課題への理解を深め、関係機関や地域住民とともに積極的に地域課題の解決に取り組む人材を養成する研修を実施します。

〔例〕・多文化共生の地域づくりコース（継続）

（4）地域づくりを進めるために必要な多様な人材力のさらなる向上に資する研修の充実

これから地域づくりを進めるためには、行政職員だけでなく、議員やN P O職員など、多様な人材力が必要であり、そのさらなる向上に資する研修を実施します。

①「地方の時代」にふさわしい政策形成能力を身につけるための議員研修

「地方の時代」には議員一人ひとりのさらなる能力向上が求められており、議員の政策形成能力向上のための研修を多数実施します。

〔例〕・市町村議会議員研修〔3日間コース〕（社会保障・社会福祉）（改訂）

- ・トップマネジメントセミナー（継続）
- ・市町村議会議員研修〔5日間コース〕（新人議員のための地方自治の基本）（継続）
- ・市町村議会議員研修〔3日間コース〕（地方議員のための政策法務～政策実現のための条例提案に向けて～）（継続）

② 公共の担い手として期待されるNPO職員等も対象とする研修

自治体職員のみならずNPO職員等にも受講していただける研修を実施します。

[例]・公立大学を活かしたまちづくり（改訂）

- ・外国につながりを持つ子どもたちへの学習支援～多様性社会を生きる「次世代」の育成～（継続）
- ・交通不便地域の住民サービスを考える（継続）

③ 京都大学との連携事業の実施（公開セミナーの開催）

JIAMでは研修の質的向上を図るため、京都大学公共政策大学院と人材育成に関する連携事業を行っており、その一環として、一般市民にも参加していただける公開セミナー等を実施します。

（5）効果的な研修手法の活用や人材育成に役立つ情報提供

研修効果を高める「ワークショップ形式」による演習や「ワールドカフェ」等の「参加・体験型学習」の研修手法を活用し、研修を実施します。

また、研修情報を、事前にホームページや研修案内ちらし、メールマガジン、Facebook等で広く提供するとともに、研修実施後は、自学に役立つ研修内容（講義や自治体事例等）を機関誌「国際文化研修」やホームページ等で提供します。

2 平成30年度 研修体系

海外研修	海外の自治制度や、まちづくりの手法、あるいは海外戦略の展開手法を学び、グローバルな視点から地域の課題に向き合い、施策を企画立案できる能力の向上を図ることを目的とした研修を実施する。
国際文化研修	多様な文化や価値観への理解を深めるとともに、経済活動等のグローバル化を地域の活力へつなげる施策の企画立案能力、実践的な業務遂行能力の向上を図ることを目的とした研修を実施する。 ○海外戦略等　　○多文化共生　　○消防職員向け研修 ○海外の地方自治体等職員向け研修
技法・公共政策研修	個別分野を超えて全ての公共政策に共通する政策過程（プロセス）に着目し、企画立案、実施、評価等の意義や相互のつながり、各手法等について学び、政策形成能力の向上を図ることを目的とした研修を実施する。
政策・実務研修	特定の政策課題を解決するための企画立案能力や実践的な業務遂行能力の向上を図ることを目的とした研修を実施する。 ○組織変革・職場の活性化　　○災害対応・危機管理　　○人材育成・人事 ○行政経営・公営企業　　○法務・選挙・監査　　○税務等 ○財政・財務　　○企画・まちづくり　　○産業振興　　○福祉
幹部職員等研修	市町村の部課長など幹部職員等を対象として、自治体経営や組織運営に関する最新動向や課題を取り上げ、実践的なマネジメント能力の向上を図ることを目的とした研修を実施する。
首長・議員等研修	市町村長、市町村議会議員等を対象として、今後の市町村運営に役立つ研修を実施する。 ○地域経営塾　　○トップマネジメントセミナー　　○議員研修 ○議会事務局職員研修

3 平成30年度 研修一覧

※研修の区分ごとに開始日の早い順に並べています

区分	研修名	予定人数	研修期間（予定）		概要ページ
海外研修	グローバルな視点で地域経営を学ぶ～多様な主体を活かす～（国内＋海外）【改訂】	20	30年8月下旬～9月頃を予定	14日間	47
	人口減少時代における自治体政策～働き方・福祉を中心～（国内＋海外）【改訂】	20	30年8月下旬～9月頃を予定	14日間	
	自治体の海外戦略～活力あるアジアとの交流～（国内＋海外）【改訂】	20	30年8月下旬～9月頃を予定	8日間	
	地域間交流促進プログラム（※）	20	調整中	11日間	
海外戦略等	アート（文化芸術）を活用した地域振興	30	30年6月25日(月)～6月27日(水)	3日間	48
	インバウンドによる地域経済の活性化	30	30年7月11日(水)～7月13日(金)	3日間	
	農林水産物の海外販路開拓【改訂】	30	30年7月17日(火)～7月19日(木)	3日間	
	世界情勢からわがまちの未来をつくる～トップマネジャーの方のために～	30	30年8月6日(月)～8月7日(火)	2日間	
	持続可能な地域づくり～SDGsによる政策展開～【新規】	30	30年10月24日(水)～10月26日(金)	3日間	
	切れ目のない子育て支援～フィンランドのネウボラ～【改訂】	30	31年1月9日(水)～1月11日(金)	3日間	
国際文化研修	自治体外国人施策の実務～第一線で対応する方のために～	30	30年6月13日(水)～6月15日(金)	3日間	49
	外国につながりを持つ子どもたちへの学習支援～多様性社会を生きる「次世代」の育成～	30	30年8月20日(月)～8月24日(金)	5日間	
	多文化共生の地域づくりコース	① 30	30年8月27日(月)～8月31日(金)	5日間	
	多文化共生の地域づくりコース	② 30	31年2月4日(月)～2月8日(金)	5日間	
	災害時における外国人への支援セミナー	40	30年10月31日(水)～11月2日(金)	3日間	
	多文化共生の実践コース（インターバル研修）【新規】	前期 40	30年11月14日(水)～11月16日(金)	3日間	
		後期	31年1月23日(水)～1月25日(金)	3日間	
	外国人が安心して医療を受けられるための環境整備【改訂】	30	31年2月18日(月)～2月19日(火)	2日間	
	消防職員コース～非常時における外国人とのコミュニケーション～	30	30年5月16日(水)～6月1日(金)	17日間	
消防職員	国際消防救助隊セミナー（※）	80	31年2月20日(水)～2月22日(金)	3日間	50
	地方公務員海外派遣プログラムサポート研修（※）	事前 15	30年5月21日(月)～6月1日(金)	12日間	
その他		事後	30年9月10日(月)～9月11日(火)	2日間	51
	協力交流研修員研修コース（※）	30	30年5月23日(水)～7月5日(木)	44日間	
	J E T プログラム翻訳・通訳講座の集合研修【中国語・韓国語】（※）	60	30年9月3日(月)～9月7日(金)	5日間	
	J E T プログラム翻訳・通訳講座の集合研修【英語】（※）	175	30年12月10日(月)～12月14日(金)	5日間	
	提案を実現するための技法	30	30年6月6日(水)～6月8日(金)	3日間	
公共政策技法研修	行政評価を核とするマネジメント～予算・決算、総合計画への活用～	30	30年7月18日(水)～7月20日(金)	3日間	52
	自治体職員のためのマーケティングの基本	30	30年9月18日(火)～9月20日(木)	3日間	
	自治体職員のためのデータ分析の基本～分析から政策展開へ～	30	31年1月30日(水)～2月1日(金)	3日間	
	職場のチーム力アップ	30	30年5月10日(木)～5月11日(金)	2日間	
政策・業務研修	職場の笑顔と成果を増やす肯定型コミュニケーション（インターバル研修）	前期 36	30年10月15日(月)～10月16日(火)	2日間	54
		後期	30年11月21日(水)～11月22日(木)	2日間	
	これからの自治体業務改革～制度の動向と先進事例～【新規】	30	30年11月7日(水)～11月9日(金)	3日間	

区分	研修名	予定人数	研修期間（予定）		概要ページ
危機管理・ 人材育成・ 行政経営企業・ 政策・実務研修	(再掲：消防職員) 消防職員コース ～非常時における外国人とのコミュニケーション～	(30)	30年5月16日(水)	－ 6月1日(金)	17日間
	地域住民の防災力向上～平時からの取り組み～	40	30年5月23日(水)	－ 5月25日(金)	3日間
	(再掲：多文化共生) 災害時における外国人への支援セミナー	(40)	30年10月31日(水)	－ 11月2日(金)	3日間
	避難行動要支援者対策～災害弱者をつくらない～	30	30年11月28日(水)	－ 11月30日(金)	3日間
	災害発生後の市町村の役割～復旧から復興へ～	40	31年1月28日(月)	－ 1月30日(水)	3日間
	災害発生時のマネジメント～対策本部の運営～	50	31年3月4日(月)	－ 3月6日(水)	3日間
人材育成・ 行政経営企業・ 法務・選挙・監査	(再掲：公共政策技法) 提案を実現するための技法	(30)	30年6月6日(水)	－ 6月8日(金)	3日間
	働き方改革～実践事例から～【改訂】	40	30年7月2日(月)	－ 7月4日(水)	3日間
	人事評価制度とその運用の実際	30	30年7月23日(月)	－ 7月27日(金)	5日間
	民間企業に学ぶ人材確保・人材育成	30	30年10月9日(火)	－ 10月10日(水)	2日間
政策・実務研修	地方公営企業経営の基本～財務会計と新経営手法～	100	30年6月13日(水)	－ 6月15日(金)	3日間
	地方公営企業法の適用に向けた実務	50	30年7月4日(水)	－ 7月6日(金)	3日間
	(再掲：公共政策技法) 行政評価を核とするマネジメント～予算・決算、総合計画への活用～	(30)	30年7月18日(水)	－ 7月20日(金)	3日間
	人口減少社会におけるファシリティマネジメント【改訂】	40	30年9月3日(月)	－ 9月4日(火)	2日間
	これからの地方公営企業経営戦略	50	30年9月5日(水)	－ 9月7日(金)	3日間
	(再掲：公共政策技法) 自治体職員のためのマーケティングの基本	(30)	30年9月18日(火)	－ 9月20日(木)	3日間
	自治体の広報～住民に読まれ、親しまれる広報をめざして～	30	30年9月25日(火)	－ 9月27日(木)	3日間
税務等	人口減少を前提としたこれからの自治体経営	40	31年1月23日(水)	－ 1月25日(金)	3日間
	法令実務A～法務の基礎と実務（改正演習を中心に）～ ＜JAMP共通実施＞	50	30年6月11日(月)	－ 6月14日(木)	4日間
	法令実務B～法務の応用と実践～ ＜JAMP共通実施＞	50	30年10月9日(火)	－ 10月19日(金)	11日間
	会計検査実務のポイント【改訂】	40	30年10月9日(火)	－ 10月10日(水)	2日間
	訴訟等実務	30	30年10月22日(月)	－ 10月26日(金)	5日間
	選挙事務 ＜JAMP共通実施＞	50	30年11月6日(火)	－ 11月14日(水)	9日間
	自治体の内部統制と監査機能	40	30年11月26日(月)	－ 11月28日(水)	3日間
財政・財務	固定資産税課税事務（土地） ＜JAMP共通実施＞	50	30年6月19日(火)	－ 6月29日(金)	11日間
	市町村税徵収事務 ＜JAMP共通実施＞	50	30年6月19日(火)	－ 6月29日(金)	11日間
	住民税課税事務 ＜JAMP共通実施＞	50	30年7月17日(火)	－ 7月27日(金)	11日間
	固定資産税課税事務（家屋） ＜JAMP共通実施＞	50	30年8月21日(火)	－ 8月31日(金)	11日間
	使用料等の債権回収 ＜JAMP共通実施＞	70	30年10月22日(月)	－ 10月26日(金)	5日間
	滞納整理の実践と徵収マネジメント	50	30年12月3日(月)	－ 12月7日(金)	5日間
	自治体マネジメントのための地方公会計実務～基礎から応用へ～ 【統合】	50	30年4月23日(月)	－ 4月25日(水)	3日間
	自治体ファイナンス基礎講座 ～よりよい資金調達・運用を目指して～	40	30年7月9日(月)	－ 7月12日(木)	4日間
	自治体財政運営の理論と実際～自治体財政診断のノウハウ～ 【改訂】	40	30年7月30日(月)	－ 8月1日(水)	3日間
	自治体の自律的な財政運営～制度と最新の動向～	40	30年9月10日(月)	－ 9月12日(水)	3日間

区分	研修名	予定人数	研修期間（予定）		概要ページ
企画・まちづくり	地域おこし協力隊員及び集落支援員の初任者を対象とした研修会	100	30年4月16日(月) — 4月18日(水)	3日間	60 • 61
	公立大学を活かしたまちづくり【改訂】	30	30年5月9日(水) — 5月11日(金)	3日間	
	全国地域づくり人財塾	50	30年5月9日(水) — 5月11日(金)	3日間	
	鳥獣被害と自治体の対応【新規】	30	30年7月11日(水) — 7月13日(金)	3日間	
	(再掲：多文化共生) 多文化共生の地域づくりコース ① (30)	(30)	30年8月27日(月) — 8月31日(金)	5日間	
	(再掲：多文化共生) 多文化共生の地域づくりコース ② (30)	(30)	31年2月4日(月) — 2月8日(金)	5日間	
	(再掲：公共政策技法) 自治体職員のためのマーケティングの基本 (30)	(30)	30年9月18日(火) — 9月20日(木)	3日間	
	住民との協働によるまちづくり ～まちづくりコーディネーターの役割と技術の習得～	40	30年10月1日(月) — 10月5日(金)	5日間	
	(再掲：産業振興) オープンデータ、ビッグデータ等を活用した自治体政策	(30)	30年10月1日(月) — 10月3日(水)	3日間	
	オリンピック・パラリンピックを契機とした地方創生	30	30年10月2日(火) — 10月4日(木)	3日間	
	子ども農山漁村交流プロジェクト【改訂】	40	30年11月21日(水) — 11月22日(木)	2日間	
	(再掲：公共政策技法) 自治体職員のためのデータ分析の基本～分析から政策展開へ～	(30)	31年1月30日(水) — 2月1日(金)	3日間	
	交通不便地域の住民サービスを考える	30	31年2月4日(月) — 2月6日(水)	3日間	
	地域おこし協力隊ステップアップ研修（※）	60	31年2月4日(月) — 2月5日(火)	2日間	
	生涯学習によるまちづくりを考える	30	31年2月13日(水) — 2月15日(金)	3日間	
	空き家対策～自治体の対処法～	30	31年2月27日(水) — 3月1日(金)	3日間	
政策・実務研修	(再掲：海外戦略等) アート（文化芸術）を活用した地域振興	(30)	30年6月25日(月) — 6月27日(水)	3日間	62 • 63
	(再掲：海外戦略等) インバウンドによる地域経済の活性化	(30)	30年7月11日(水) — 7月13日(金)	3日間	
	(再掲：海外戦略等) 農林水産物の海外販路開拓【改訂】	(30)	30年7月17日(火) — 7月19日(木)	3日間	
	自治体の中小企業支援	30	30年8月6日(月) — 8月8日(水)	3日間	
	オープンデータ、ビッグデータ等を活用した自治体政策	30	30年10月1日(月) — 10月3日(水)	3日間	
	これからの農業を考える【改訂】	40	30年12月5日(水) — 12月7日(金)	3日間	
	イノベーションによる地域産業の振興	30	31年1月15日(火) — 1月17日(木)	3日間	
	(再掲：公共政策技法) 自治体職員のためのデータ分析の基本～分析から政策展開へ～	(30)	31年1月30日(水) — 2月1日(金)	3日間	
	社会福祉法人制度改革と自治体実務	30	30年5月16日(水) — 5月18日(金)	3日間	
	超高齢社会に向けた医療と介護の連携の推進	40	30年6月6日(水) — 6月8日(金)	3日間	
福祉	保育士・幼稚園教諭のための保育行政 ～子育て支援施策の最新動向～	70	30年8月7日(火) — 8月9日(木)	3日間	64 • 65
	子どもの貧困対策	40	30年9月26日(水) — 9月28日(金)	3日間	
	介護保険事務～制度と運用～	50	30年10月22日(月) — 10月26日(金)	5日間	
	社会的孤立の増加への対応【新規】	30	30年10月31日(水) — 11月2日(金)	3日間	
	障がいのある人への自立支援	50	30年11月12日(月) — 11月16日(金)	5日間	
	住民の健康を考える～健康寿命を延ばすために～	30	30年12月3日(月) — 12月5日(水)	3日間	
	(再掲：海外戦略等) 切れ目のない子育て支援 ～フィンランドのネウボラ～【改訂】	(30)	31年1月9日(水) — 1月11日(金)	3日間	
	生活困窮者の自立支援	40	31年1月21日(月) — 1月23日(水)	3日間	
	児童虐待への対応	50	31年1月28日(月) — 2月1日(金)	5日間	
	認知症予防とその対策【改訂】	50	31年2月13日(水) — 2月15日(金)	3日間	

区分	研修名		予定人数	研修期間（予定）		概要ページ
幹部職員等研修	女性リーダーのためのマネジメント研修	①	50	30年7月9日(月) — 7月13日(金)	5日間	66 ・ 67
	女性リーダーのためのマネジメント研修	②	50	30年11月26日(月) — 11月30日(金)	5日間	
	(再掲：海外戦略等) 世界情勢からわがまちの未来をつくる～トップマネジャーの方のために～	(30)	30年8月6日(月) — 8月7日(火)	2日間		
	シニアマネジャー研修～ダイバーシティの視点から～	30	30年10月10日(水) — 10月12日(金)	3日間		
	シニアマネジャー研修～多様な主体との連携～【新規】	30	30年11月14日(水) — 11月16日(金)	3日間		
首長・議員等研修	市町村長特別セミナー『地域経営塾』	40	30年11月1日(木) — 11月2日(金)	2日間	68 ・ 69	
	トップマネジメントセミナー	60	30年10月15日(月) — 10月16日(火)	2日間		
	第1回市町村議会議員特別セミナー	200	30年4月12日(木) — 4月13日(金)	2日間		
	第2回市町村議会議員特別セミナー	200	30年8月2日(木) — 8月3日(金)	2日間		
	第3回市町村議会議員特別セミナー【増設】	200	30年11月19日(月) — 11月20日(火)	2日間		
	町村議会議員特別セミナー	60	30年10月4日(木) — 10月5日(金)	2日間		
	市町村議会議員研修【5日間コース】	新人議員のための地方自治の基本	35	30年5月14日(月) — 5月18日(金)	5日間	
	市町村議会議員研修【3日間コース】	社会保障・社会福祉【改訂】	60	30年7月4日(水) — 7月6日(金)	3日間	
		地方議員のための政策法務～政策実現のための条例提案に向けて～	60	30年8月8日(水) — 8月10日(金)	3日間	
		地方財政制度の基本と自治体財政	60	30年8月22日(水) — 8月24日(金)	3日間	
		地方分権と自治体の行政改革	60	30年10月29日(月) — 10月31日(水)	3日間	
	市町村議会議員研修【2日間コース】	住民とのコミュニケーション～対話と発信力の向上～	60	30年4月19日(木) — 4月20日(金)	2日間	68 ・ 69
		自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査～	①	30年4月25日(水) — 4月26日(木)	2日間	
			②	30年7月25日(水) — 7月26日(木)	2日間	
		自治体予算を考える	60	30年8月30日(木) — 8月31日(金)	2日間	
		議会改革を考える～先進事例に学ぶ住民参加・情報公開～	60	30年11月5日(月) — 11月6日(火)	2日間	
		防災と議員の役割	60	31年1月10日(木) — 1月11日(金)	2日間	
		自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に～	60	31年1月17日(木) — 1月18日(金)	2日間	
		(再掲：海外戦略等) 世界情勢からわがまちの未来をつくる～トップマネジャーの方のために～	(30)	30年8月6日(月) — 8月7日(火)	2日間	
	市町村議会事務局職員研修		40	30年10月17日(水) — 10月19日(金)	3日間	

※ 上記研修のうち、総務省や一般財団法人自治体国際化協会（C L A I R）等と共に催等の次の研修については、別途、共催機関から対象者へ詳細をお知らせします。

- ・地域間交流促進プログラム
- ・J E T プログラム翻訳・通訳講座の集合研修【中国語・韓国語】
- ・国際消防救助隊セミナー
- ・J E T プログラム翻訳・通訳講座の集合研修【英語】
- ・地方公務員海外派遣プログラムサポート研修
- ・地域おこし協力隊ステップアップ研修
- ・協力交流研修員研修コース

※ 上記研修のほかに次の研修等も行う予定です。

- ・巡回アカデミー
- ・京都大学公共政策大学院・J I A M連携セミナー

※ 研修の日程等は、都合により変更となる場合があります。ホームページで最新の情報をお知らせしますので、その情報をご確認ください。

(参考) 平成29年度からの変更点

(1) 新規 (6研修)

- ・持続可能な地域づくり～SDGsによる政策展開～
- ・多文化共生の実践コース（インターバル研修）
- ・これからの自治体業務改革～制度の動向と先進事例～
- ・鳥獣被害と自治体の対応
- ・社会的孤立の増加への対応
- ・シニアマネジャー研修～多様な主体との連携～

(2) 増設 (1研修)

- ・第3回市町村議会議員特別セミナー（2回→3回）

(3) 改訂 (15研修)

- | | |
|---|---|
| ・グローバルな視点で地域経営を学ぶ
～多様な主体との連携による地域課題の解決～（国内＋海外） | → ① グローバルな視点で地域経営を学ぶ～多様な主体を活かす～
（国内＋海外） |
| ・人口減少時代における自治体政策
～働き方・産業政策・雇用・医療・福祉～（国内＋海外） | → ② 人口減少時代における自治体政策～働き方・福祉を中心に～
（国内＋海外） |
| ・自治体の海外戦略～インパウンド等の展開～（国内＋海外） | → ③ 自治体の海外戦略～活力あるアジアとの交流～（国内＋海外） |
| ・海外へのビジネス展開の実践を学ぶ | → ④ 農林水産物の海外販路開拓 |
| ・海外事例で学ぶ子育て支援のまちづくり
～フィンランドのネウボラ～ | → ⑤ 切れ目のない子育て支援～フィンランドのネウボラ～ |
| ・医療通訳の取り組み
～外国人が安心して医療を受けられるための環境整備～ | → ⑥ 外国人が安心して医療を受けられるための環境整備 |
| ・働き方改革～ダイバーシティ時代に生きる～ | → ⑦ 働き方改革～実践事例から～ |
| ・人口減少社会におけるファシリティマネジメント
～公共施設等総合管理計画をどう実行に移すか～ | → ⑧ 人口減少社会におけるファシリティマネジメント |
| ・より良い事業実施のための会計事務 | → ⑨ 会計検査実務のポイント |
| ・自治体財政運営の理論と実際
～財政診断・財政健全化・地方債の発行管理のノウハウ～ | → ⑩ 自治体財政運営の理論と実際～自治体財政診断のノウハウ～ |
| ・魅力ある公立大学づくり | → ⑪ 公立大学を活かしたまちづくり |
| ・子ども農山漁村交流プロジェクト | → ⑫ 子ども農山漁村交流プロジェクト（3日間→2日間） |
| ・攻めの農林水産業の展開 | → ⑬ これからの農業を考える |
| ・認知症になんでも安心して暮らせるまちづくり | → ⑭ 認知症予防とその対策 |
| ・市町村議会議員研修 [5日間コース]
（社会保障・社会福祉コース） | → ⑮ 市町村議会議員研修 [3日間コース] （社会保障・社会福祉）
(5日間→3日間) |

(4) 統合 (2→1研修)

- ・自治体マネジメントのための地方公会計実務
- ・自治体マネジメントのための地方公会計実務
(ステップアップ研修)

]

- ⑯ 自治体マネジメントのための地方公会計実務～基礎から応用へ～

(5) 廃止 (14研修)

- ・世界が注目するわがまちの資源～隠れた地域資源の発掘と海外展開～
- ・海外への戦略的な情報発信
- ・多文化共生マネージャー養成コース（インターバル研修）
- ・学習する組織を目指して
- ・自治体のセキュリティ対策～サイバー攻撃等から情報をどう守るか～
- ・ストレスチェックを活用した職場の改善
- ・行政不服審査～行政不服審査を円滑に実施するために～
- ・自治体の財源確保策
- ・固定資産台帳の整備
- ・地方創生の担い手の連携～地域の総合力アップのために～
- ・最新技術を活用した自治体政策
- ・食と農と福祉の連携による地域の活性化
- ・事例とケースメソッドで学ぶ組織運営～ミドルマネジャーのための実践・自治体経営～
- ・市町村長特別セミナー

4 平成30年度 研修の概要

【国際文化アカデミー】

(1) 海外研修

研修名	研修の目標及び内容（予定）	研修期間（予定）	予定人数
グローバルな視点で地域経営を学ぶ ～多様な主体を活かす～ (国内+海外) 【改訂】 (旧：グローバルな視点で地域経営を学ぶ～多様な主体との連携による地域課題の解決～(国内+海外))	<p>4日間の国内研修において、事前学習を行った後、アメリカに赴き、同行する専門家の指導を受けながら、現地の行政機関や企業、団体等の取組について実地調査や意見交換を行います。</p> <p>視察先としては、都市計画、交通、環境、観光、文化等において特徴ある取組が行われているポートランド及びポートランド近郊の都市を予定しています。</p> <p>(研修のねらい)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■行政、企業、NPO、大学等、多様な主体によって行われているアメリカのまちづくりの取組について学ぶとともに、アメリカにおける行政の役割、地域経営手法について考える。 <p>(国内研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アメリカの政治、行政、経済事情 ・アメリカの文化、生活 ・アメリカのNPO、ソーシャルビジネス ・海外研修事前調査 など <p>(海外研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> アメリカ合衆国（オレゴン州ポートランド及び近郊都市を予定） ※平成29年度：ポートランド、サンフランシスコ 視察先の例：ポートランド市役所、イノベート・オレゴン（人材育成）、NPOサポートランド（起業支援）、ポートランド州立大学他 	平成30年8月下旬～9月頃を予定 【国内4日間、海外10日間】 <14日間>	20
人口減少時代における自治体政策 ～働き方・福祉を中心～ (国内+海外) 【改訂】 (旧：人口減少時代における自治体政策～働き方・産業政策・雇用・医療・福祉～(国内+海外))	<p>4日間の国内研修において、事前学習を行った後、ヨーロッパに赴き、同行する専門家の指導を受けながら、現地の行政機関や企業、団体等の取組について実地調査や意見交換を行います。</p> <p>(研修のねらい)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ヨーロッパの都市で行われている様々な施策や取組の動向、考え方について理解を深める。 ■ヨーロッパの都市の事例を参考に、人口減少時代における新たな地域づくりを多面的に企画立案、実行できる能力の向上を図る。 <p>(国内研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視察先の政治、行政、経済事情 ・視察先の文化、生活 ・視察先の働き方、福祉政策 ・海外研修事前調査 など <p>(海外研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> ヨーロッパ（3都市程度を予定） ※平成29年度：ドイツ（ハイデルベルグ（産業政策）、フライブルグ（地域活性化）、フィンランド（ヘルシンキ（働き方・福祉）、エスボ（雇用）、ポルボ（ネウボラ）） 	平成30年8月下旬～9月頃を予定 【国内4日間、海外10日間】 <14日間>	20
自治体の海外戦略 ～活力あるアジアとの交流～ (国内+海外) 【改訂】 (旧：自治体の海外戦略～インバウンド等の展開～(国内+海外))	<p>3日間の国内研修において、事前学習を行った後、アジアの主要都市に赴き、実地研修を行います。現地では、専門家の指導を受けながら、現地の行政機関や企業、団体等の取組について実地調査や意見交換を行います。</p> <p>(研修のねらい)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■国内経済が活況で今後も発展すると見られるアジア諸国において、視察先の政治・経済の現在の状況とその背景、今後の見込みなどを現地で学ぶことで国や地域の発展の経過を知る。 ■アジア諸国との文化交流、経済交流の状況を踏まえ、所属自治体の地域経済活性化につながる政策の立案と実行ができる能力の向上を図る。 <p>(国内研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視察先の政治、行政、経済事情 ・視察先との文化交流、経済交流の状況 ・視察先の文化、生活 ・海外研修事前調査 など <p>(海外研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> アジアの主要都市 ※平成29年度：台湾（ITF台北国際旅行博、創造旅行社、ブロガー等との意見交換（インバウンド）、dentsuX（メディア）、太平洋そごう（販路開拓）） 	平成30年8月下旬～9月頃を予定 【国内3日間、海外5日間】 <8日間>	20
地域間交流促進プログラム	<p>3日間の国内研修において、事前学習を行った後、ASEAN加盟国またはインドに赴き、海外の行政機関・企業・文化交流団体への訪問・視察及び当地の人々との文化交流や意見交換等を通じて、日本と訪問国との政治経済・文化交流等における現状と課題の理解を深め、今後の地域間交流促進の契機とするとともに、地域の国際化を担う地方公務員及び地域国際化協会職員等の国際感覚の涵養を図ることを目的として実施します。</p> <p>※一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）及び地域国際化協会連絡協議会との共催を予定しております。対象者には、別途、共催機関から詳細をお知らせします。</p>	日程調整中 【国内3日間、海外8日間】 <11日間>	20

※詳細については、70ページの「5 海外研修について」をご覧ください。

※ホームページで最新の情報をお知らせしますので、その情報をご確認ください。

※申込方法等（詳細は、74ページをご覧ください）

申込期限：年間派遣計画書（様式2）を提出いただいた団体に別途ご案内します。

申込みにあたって提出する様式等：○年間派遣計画書（様式2）【提出期限：平成30年2月13日（火）】

○研修受講申込書（様式3）【申込期限については、別途ご案内します】

※地域間交流促進プログラムは、年間派遣計画書の提出は不要です。

(2) 國際文化研修

区分	研修名	研修の目標及び内容（予定）	
海外戦略等	アート（文化芸術）を活用した地域振興	世界の多くの地域では、1980年代から文化芸術の創造性を生かした地域の活性化が行われてきています。近年、日本においても地域の文化財や伝統文化・芸能、現代アート、メディア芸術等の地域資源を活用した文化芸術活動は、地域経済の活性化にもつながるものとして注目されています。アート（文化芸術）による産業振興、観光振興等を行うための戦略、手法などについて、自治体や民間団体等の実践事例を通して学びます。	
	インバウンドによる地域経済の活性化	2017年1月から9月までの訪日外国人旅行者の累計は2,000万人を超えると見込まれており、これに伴う観光消費額も増加するとみられています。この研修では、観光などを担当する自治体職員が地域への訪日外国人数と観光消費額を増やすために、訪日外国人旅行者の嗜好や消費行動などについて学ぶとともに、どこにターゲットを絞り、施策を展開していくのかについて考えることで、企業や団体等との連携のもと訪日外国人の誘致や消費拡大の施策を立案できることを目指します。	
	農林水産物の海外販路開拓 【改訂】 (旧：海外へのビジネス展開の実践を学ぶ)	人口減少などによる国内市場の縮小が見込まれる中、経済活動が盛んな海外市場へ地域の産物を輸出したり、海外との連携などによりそれらの高付加価値化を図る取組が全国各地で進められています。この研修では、講義・事例紹介・演習を通じ、農林水産物やその加工品等の輸出をどのように進めていくのか、自治体の担うべき役割について考え、事業者をどのように支援していくのか実践的に学びます。	
	世界情勢からわがまちの未来をつくる ～トップマネジャーの方のために～	市区町村長・副市区町村長及び部長級職員、議員等を対象とします。 短期（1泊2日）の研修期間で、変化する世界情勢を的確に捉えたうえで、進化する技術革新やインバウンド観光、地域産品の海外販路開拓など、進展するグローバル化を戦略的に施策に取り込み地域の活性化に繋げていく方策などについて学び、幅広い観点から考えていきます。	
	持続可能な地域づくり ～SDGsによる政策展開～【新規】	住みよい環境を確保し、誰もが安全で安心して暮らせる持続可能な地域づくりが課題となっていますが、施策目標や進捗状況を可視化し、府内の各部署や地域住民、企業等と共有するために、2015年に国連で採択された「SDGs（持続可能な開発目標）」を活用しながら施策を展開している自治体がみられます。この研修では「SDGs」とは何か、自治体で取り組む意義やメリット、導入方法等について理解を深め、また自治体の既存の各種計画との照合等導入時の留意点等についても学びます。 * 「SDGs（持続可能な開発目標）」 Sustainable Development Goalsの略。2015年の「国連持続可能な開発サミット」で採択された国際社会全体が取り組む2030年の目標。「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、健康・福祉、経済、気候変動などの17分野に亘る目標と169のターゲット、230の評価指標で構成されている。今後、社会・経済・環境をめぐる広範な課題に世界各国の市民・企業・行政が協働して取り組んでいくための世界共通のものさしとなる。	
	切れ目のない子育て支援 ～フィンランドのネウボラ～ 【改訂】 (旧：海外事例で学ぶ子育て支援のまちづくり～フィンランドのネウボラ～)	妊娠期から出産、子どもの就学前までの間、母子とその家族を支援する目的で、フィンランドの地方自治体が設置、運営する「ネウボラ」を参考にした取組が、全国の自治体で広がっています。この研修では、平成29年度の海外研修の実地調査を踏まえ、フィンランドのネウボラの制度や取組について学んだあと、日本の自治体での導入事例等を通じ、受講者が各自の地域で切れ目のない子育て支援を実践していく上での課題と解決策について考えていきます。 * 「ネウボラ」 フィンランドで制度化されている母子とその家族の支援を行うワンストップ拠点。ネウボラとは、フィンランド語でアドバイスする場所という意味で、妊娠から出産、就学前にかけて担当の専門職（保健師や助産師）が継続的に支援を行う。	
多文化共生	自治体外国人施策の実務 ～第一線で対応する方のために～	外国人に対する自治体の窓口業務や外国人施策等を担当する方を対象とした実務的な入門研修です。多文化共生の現状と課題、外国人住民を取り巻く制度や施策について、基本を理解します。その上で、外国人への対応等について、所属に関係なく共通する基本的事項を事例等を通じて実践的に学びます。	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生の現状と課題 ・外国人の在留制度 ・外国人住民への窓口対応 ・自治体の外国人施策 など
	外国につながりを持つ子どもたちへの学習支援 ～多様性社会を生きる「次世代」の育成～	自治体職員、地域国際化協会及び市区町村国際交流協会等の職員を対象とします。 外国につながりを持つ子どもたちを取り巻く現状についての講義や事例紹介を通じ、多様性社会において、外国につながりを持つ子どもたちへの学習支援や保護者等への支援のあり方について、現場における課題を共有し、問題解決に繋がる実践的な支援の方法を考えます。	

【国際文化アカデミー】

※研修の区分ごとに開始日の早い順に並べています。申込方法等の詳細は、74ページをご覧ください。

	研修期間（予定）	予定人数	備 考
	30年6月25日(月)－6月27日(水)	3日間 30	
	30年7月11日(水)－7月13日(金)	3日間 30	
	30年7月17日(火)－7月19日(木)	3日間 30	
	30年8月6日(月)－8月7日(火)	2日間 30	
	30年10月24日(水)－10月26日(金)	3日間 30	
	31年1月9日(水)－1月11日(金)	3日間 30	
	30年6月13日(水)－6月15日(金)	3日間 30	
	30年8月20日(月)－8月24日(金)	5日間 30	一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）との共催を予定しており、研修費及び交通費の一部が同協会から助成される予定です。 助成に関する詳細については、一般財団法人自治体国際化協会多文化共生部（TEL03-5213-1725）までお問い合わせください。 なお、自治体職員への助成については、平成28年度から研修費のみとなっておりますので、あらかじめご了承ください。

区分	研修名	研修の目標及び内容（予定）	
多文化共生	多文化共生の地域づくりコース [実施回数2回]	自治体職員、地域国際化協会及び市区町村国際交流協会等の職員を対象とします。 多文化共生に関する基礎知識を習得するとともに、地域における多文化共生の課題を分野別に学びます。また、自治体やその関係団体が施策を展開する際に、多文化共生に配慮できるよう理解を深めます。 修了者を「多文化共生地域づくりセンター」として認定します。	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生施策の現状と課題 ・学校の教育支援、日本語教育、生活相談 ・母子保健、高齢者福祉 ・災害時対応 ・自治体等の事例紹介 ・施策立案演習など
	災害時における外国人への支援セミナー	自治体職員、地域国際化協会及び市区町村国際交流協会等の職員を対象とします。 地震や水害など災害時の外国人住民を取り巻く状況を踏まえ、支援のための仕組みづくりなどについて理解を深めます。また、災害時において、外国人住民を含めた多様な主体との連携による地域防災のあり方について考えます。	
	多文化共生の実践コース (インターバル研修)【新規】	自治体職員、地域国際化協会及び市区町村国際交流協会等の職員を対象とします。 外国人住民に関する諸課題や地域における外国人の活躍について理解を深め、多文化共生社会の進展に対応するための知識の習得、地域の関係機関・部局等とのコーディネート能力及び多文化共生の推進や外国人住民と共に地域活性化等に関する施策・事業の企画立案能力の向上を図ります。 研修効果を高めるため、研修を前期と後期に分け、インターバル期間を設け、後期には地域の実情に沿った多文化共生を推進するための計画を策定するという実践的な研修です。	<p>(前期)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生の基礎 ・自治体における多文化共生施策の推進について ・コミュニケーション支援、生活支援、地域づくり等 ・地域課題のリサーチとプランづくり（演習）等 <p>(後期)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域課題と取組に関する現状の共有 ・事例紹介（多文化共生推進プラン策定、日本語教育、国際交流協会の役割、外国人コミュニティやNPO、高齢者施設等） ・多文化共生推進のためのプランづくり（演習）等
	外国人が安心して医療を受けられるための環境整備【改訂】 (旧：医療通訳の取り組み～外国人が安心して医療を受けられるための環境整備～)	自治体職員、地域国際化協会及び市区町村国際交流協会、公立病院等の職員を対象とします。 外国人住民や外国人観光客が年々増加する中、適正な医療を提供するための環境整備が求められています。この研修では、外国人が安心して医療を受けられるようにするために、外国人の医療・保健・福祉や医療機関における外国人患者受け入れの環境整備等に関する講義、現場での取組事例等を学ぶとともに、ワークショップにより情報の共有化を図ります。	
消防職員向け研修	消防職員コース ～非常時における外国人とのコミュニケーション～	消防職員（自治体の防災担当職員含む）を対象とします。 非常時において外国人を救援救助する活動が迅速・的確に行えるよう、コミュニケーション能力の向上を図るとともに、そのために必要な知識や方法等について学びます。	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体の危機管理 ・異文化理解 ・非常時に備えた地域コミュニティとの関わり方 ・外国人住民からみた日本 ・自治体の事例紹介（外国人への情報提供等） ・スピーチコミュニケーション ・施策立案演習 ・語学研修 　共通：英語 　選択：中国語又はポルトガル語など
	国際消防救助隊セミナー	海外での大規模災害における国際消防救助隊の活動の充実を図るため、国際的な救助の基準に基づいた知識、技術等について学びます。	
その他	地方公務員海外派遣プログラムサポート研修	「地方公務員海外派遣プログラム」の参加者を対象に、事前研修（海外派遣前の教養研修及び語学研修）及び事後研修（成果報告会など）を実施します。	
	協力交流研修員研修コース	協力交流研修員として来日した外国の地方自治体等の職員を対象に、日本語、日本の地方自治制度、日本文化の理解等に関する研修を行います。	
	JETプログラム翻訳・通訳講座の集合研修[中国語・韓国語]	自治体において語学指導や国際交流事業に従事しているJETプログラム参加者を対象に、翻訳・通訳技法の研修を行います。	
	JETプログラム翻訳・通訳講座の集合研修[英語]		

※ 上記については、都合により変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※ 研修期間の日数は、入寮日を含んでいます。入寮時間は、受講決定通知でご確認ください。

【国際文化アカデミー】

※研修の区分ごとに開始日の早い順に並べています。申込方法等の詳細は、74ページをご覧ください。

	研修期間（予定）		予定人数	備 考								
第1回	30年8月27日(月)－8月31日(金)	5日間	30	一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）との共催を予定しており、研修費及び交通費の一部が同協会から助成される予定です。 助成に関する詳細については、一般財団法人自治体国際化協会多文化共生部（TEL03-5213-1725）までお問い合わせください。 なお、自治体職員への助成については、平成28年度から研修費のみとなっておりますので、あらかじめご了承ください。								
第2回	31年2月4日(月)－2月8日(金)	5日間	30									
	30年10月31日(水)－11月2日(金)	3日間	40									
前期	30年11月14日(水)－11月16日(金)	3日間	40	<ul style="list-style-type: none"> ・一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）との共催を予定しており、研修費及び交通費の一部が同協会から助成される予定です。 助成に関する詳細については、一般財団法人自治体国際化協会多文化共生部（TEL03-5213-1725）までお問い合わせください。 なお、自治体職員への助成については、平成28年度から研修費のみとなっておりますので、あらかじめご了承ください。 								
後期	31年1月23日(水)－1月25日(金)	3日間		<ul style="list-style-type: none"> ・「多文化共生の実践コース」修了者は、別途一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）が定める要件を満たす場合、「多文化共生マネージャー」として認定されます。「多文化共生マネージャー」の認定については、一般財団法人自治体国際化協会多文化共生部（TEL03-5213-1725）までお問い合わせください。 								
	31年2月18日(月)－2月19日(火)	2日間	30	一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）との共催を予定しており、研修費及び交通費の一部が同協会から助成される予定です。 助成に関する詳細については、一般財団法人自治体国際化協会多文化共生部（TEL03-5213-1725）までお問い合わせください。 なお、自治体職員への助成については、平成28年度から研修費のみとなっておりますので、あらかじめご了承ください。								
	30年5月16日(水)－6月1日(金)	17日間	30	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 2px;">申込方法等</th> <th style="text-align: center; padding: 2px;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">次の書類を、各期限までに提出してください。(詳細は、74ページをご覧ください。)</td> <td style="padding: 2px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;"> ①年間派遣計画書の提出 ・年間派遣計画書（様式2） 【提出期限：平成30年2月13日（火）】 </td> <td style="padding: 2px; vertical-align: top;"> 語学研修にあたっては、語学レベルに応じた少人数のクラス編成により研修を行います。また、語学力の程度は問いません。 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;"> ②受講申込書の提出 ・研修受講申込書（様式3） 【申込期限：平成30年4月10日（火）】 </td> <td style="padding: 2px;"></td> </tr> </tbody> </table>	申込方法等	備 考	次の書類を、各期限までに提出してください。(詳細は、74ページをご覧ください。)		①年間派遣計画書の提出 ・年間派遣計画書（様式2） 【提出期限：平成30年2月13日（火）】	語学研修にあたっては、語学レベルに応じた少人数のクラス編成により研修を行います。また、語学力の程度は問いません。	②受講申込書の提出 ・研修受講申込書（様式3） 【申込期限：平成30年4月10日（火）】	
申込方法等	備 考											
次の書類を、各期限までに提出してください。(詳細は、74ページをご覧ください。)												
①年間派遣計画書の提出 ・年間派遣計画書（様式2） 【提出期限：平成30年2月13日（火）】	語学研修にあたっては、語学レベルに応じた少人数のクラス編成により研修を行います。また、語学力の程度は問いません。											
②受講申込書の提出 ・研修受講申込書（様式3） 【申込期限：平成30年4月10日（火）】												
	31年2月20日(水)－2月22日(金)	3日間	80	総務省消防庁との共催を予定しております。 対象者には、別途、共催機関から詳細をお知らせします。								
事前	30年5月21日(月)－6月1日(金)	12日間	15	対象者には、別途、詳細をお知らせします。								
事後	30年9月10日(月)－9月11日(火)	2日間										
	30年5月23日(水)－7月5日(木)	44日間	30	一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）との共催を予定しております。 対象者には、別途、共催機関から詳細をお知らせします。								
	30年9月3日(月)－9月7日(金)	5日間	60									
	30年12月10日(月)－12月14日(金)	5日間	175									

(3) 公共政策技法研修

研修名	研修の目標及び内容（予定）
提案を実現するための技法	担当者が事業などの企画案を提案する場合や関係者との合意形成を進める場合において、相手を納得させる効果的な説明の技法について学びます。研修では、提案のねらいや内容を相手に理解させるための論理的な説明や想定問答、わかりやすい説明資料の作成などについて講義と演習により学びます。
行政評価を核とするマネジメント ～予算・決算、総合計画への活用～	自治体においては、各施策や事業がその目的の達成にどの程度効果があったのか、見直しの必要性や優先順位はどうか、などを検証し、行政運営を行っていくことが必要です。その有効な方法として行政評価を核とするマネジメントがあります。この研修では、事務事業評価及び施策評価を取り上げ、評価項目や指標の設定、導入方法、さらには予算編成や決算審査、総合計画などの進捗管理等において活用する方法などにより、成果を挙げるための評価のあり方について学びます。
自治体職員のためのマーケティングの基本	自治体においては、地域住民や企業、地域外の人々や企業等の現状やニーズを把握し、対象を明確にしたうえで施策の立案・実施を行っていくことが重要です。この研修では、講義に加え導入事例から、マーケティングの基礎的な知識や手法、施策立案・実施に活用する際のポイント等を習得し、マーケティングを取り入れた施策の立案・実施ができるようになることを目指します。
自治体職員のためのデータ分析の基本 ～分析から政策展開へ～	自治体職員が地域の現状を知り、未来を予測し、適切に施策を立案していくためには、統計的な思考を身につけ、データを分析できるようになることが必要です。この研修では、分析に必要なデータの収集方法と注意点、統計を読み解く際のポイント、施策への展開法等、データ分析の基本を学び、分析結果を施策立案等に生かすことができるようになることを目指します。

※ 上記については、都合により変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※ 研修期間の日数は、入寮日を含んでいます。入寮時間は、受講決定通知でご確認ください。

【国際文化アカデミー】

※研修の区分ごとに開始日の早い順に並べています。申込方法等の詳細は、74ページをご覧ください。

	研修期間（予定）	予定人数	備 考
	30年6月6日(水)－6月8日(金)	3日間	30
	30年7月18日(水)－7月20日(金)	3日間	30
	30年9月18日(火)－9月20日(木)	3日間	30
	31年1月30日(水)－2月1日(金)	3日間	30

(4) 政策・実務研修

区分	研修名	研修の目標及び内容（予定）
組織変革・職場の活性化	職場のチーム力アップ	グローバル化や情報技術等の発達により刻々と変化する社会情勢下において、これまで以上の成果を発揮するためには、職場のメンバーが協力して課題に取り組み、チーム力を高め、「強い組織」を作ることが必要です。この研修では、チームビルディングの参加体験型学習により、職場のチーム力を高めるために重要な職員相互の信頼関係を築く手法や工夫について学び、組織づくり、場づくりについて考えます。
	職場の笑顔と成果を増やす肯定型コミュニケーション（インターバル研修）	職場の笑顔と成果を増やすためには、目標（目指すところ）に焦点を当てながら問題解決を行う手法である「ソリューションフォーカス」が有効です。自治体においても、職場の活性化をはじめ、政策形成、住民との協働による地域の活性化等、「ソリューションフォーカス」を活用できる場面は数多くあります。この研修では、肯定的なメッセージを見つけ、発信する参加型学習により、その考え方を学び、各自の課題解決に応用します。研修効果を高めるために、インターバル期間を設け、前期と後期の2回に分けて実施します。インターバル期間中に、前期研修で学んだ内容を実践し、後期の研修で、そのフォローアップを行います。
	これからの自治体業務改革～制度の動向と先進事例～【新規】	平成27年8月に「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項」が総務省より発出されているところですが、地方自治体においては、人口減少・高齢化の進行や行政需要の多様化など情勢変化に応じ、一層適切な対応が求められています。地方財政が依然として厳しい状況下にあっても質の高いサービスを効率的、効果的に提供するためには、更なる業務改革が必要です。この研修では、これまでの枠組みにとらわれず、新しい仕組み、技術等を取り入れて業務改革をめざす地方自治体の先進事例等から、それぞれの自治体の実情にあった業務改革について考えます。
災害対応・危機管理	消防職員コース～非常時における外国人とのコミュニケーション～	[(2) 国際文化研修の「消防職員向け研修」区分をご覧ください。(50・51ページ)]
	地域住民の防災力向上～平時からの取り組み～	平時において、地域住民の防災力向上に資する市町村の取組について考えます。 地震や記録的な豪雨に備えた耐震や治水対策等は行政の重要な施策のひとつですが、一旦大災害が発生すると、公ができることには限界があり、自助と共助が非常に重要です。この研修では、参加体験型の演習や講義等を通して、防災教育の必要性や減災対策等について学び、平時からの地域住民の防災力の向上について考えます。
	災害時における外国人への支援セミナー	[(2) 国際文化研修の「多文化共生」区分をご覧ください。(50・51ページ)]
	避難行動要支援者対策～災害弱者をつくらない～	平時の取組から災害発生後のケアまで、災害弱者をつくらないため行政がどう取組を進めるか考えます。 この研修では、災害時の避難行動に支援を要する人々（高齢者や障がい者等）に対して、市町村等が平時からどのように取組を進め、災害があってもいかにして円滑に避難等できるようにするのか、また、避難した後の生活や福祉避難所の運営等についても市町村がどう対応するか考えます。
	災害発生後の市町村の役割～復旧から復興へ～	災害発生後の初動対応期（地震の場合 災害発生後72時間）以降の被災者対応について考えます。 初動対応期以降は、いかに迅速に復旧し、復興を図っていくかが行政にとって最重要課題となります。この研修では、復旧から復興までの被災者対応（被害調査、罹災証明の発行、仮設住宅等）や他機関との連携等について、事例を交えながら学びます。
	災害発生時のマネジメント～対策本部の運営～	災害発生時の初動対応期（地震の場合 災害発生後72時間）の対策本部の運営について考えます。 初動対応期では、災害対策本部における迅速かつ的確な判断が重要です。この研修では、避難勧告・指示の発令、初動対応期の情報収集、国・都道府県・他市町村への連絡・連携、緊急時の情報発信等の事例を交えながら、災害対策本部におけるトップの判断をサポートできる能力の向上を図ります。
人材育成・人事	提案を実現するための技法	[(3) 公共政策技法研修をご覧ください。(52・53ページ)]
	働き方改革～実践事例から～【改訂】(旧：働き方改革～ダイバーシティ時代に生きる～)	人口減少や少子高齢化等により生産年齢人口が減る中、仕事に対する価値観も多様化しています。様々な背景・事情等により仕事や労働時間等に対して制約を持つ人々も社会参加できるよう、一人ひとりのニーズに合った、納得のいく働き方を実現するために職場環境等をいかに整えていくかがより重要になります。この研修では、長時間労働の是正や柔軟な働き方と労働生産性向上の両面を目指した職場づくりについて、自治体だけではなく、民間を含めた先進事例から具体的に考えます。
	人事評価制度とその運用の実際	人事評価制度を担当する課の職員を対象とします。 受講者同士の積極的な討議を通じ、人事評価制度の意義、能力評価と業績評価について制度全般を理解します。そのうえで、人事評価を意義あるものとして機能させるために必要なコミュニケーションのあり方や評価者訓練について学び、自らの自治体の状況を踏まえた人事評価制度に改善し、運用できる能力の養成を図ります。
	民間企業に学ぶ人材確保・人材育成	人材確保や人材育成、行政経営等を担当する職員を対象とします。 地方自治体の職員数は、平成6年をピークに減少を続けています。一方、就職環境の改善等により民間企業への採用は堅調に推移しており、自治体の人材確保は喫緊の課題です。この研修では、人材確保や人材育成において先進的な取組を行っている民間企業の事例を聞き、これからの地方自治体の人材確保や人材育成をどのようにしていくかを考えます。

【国際文化アカデミー】

※研修の区分ごとに開始日の早い順に並べています。申込方法等の詳細は、74ページをご覧ください。

	研修期間（予定）		予定人数	備 考
	30年5月10日(木)－5月11日(金)	2日間	30	
	前期 30年10月15日(月)－10月16日(火)	2日間	36	
	後期 30年11月21日(水)－11月22日(木)	2日間		
	30年11月7日(水)－11月9日(金)	3日間	30	
	30年5月16日(水)－6月1日(金)	17日間	30	年間派遣計画書の提出が必要です。 詳細は75ページをご覧ください。
	30年5月23日(水)－5月25日(金)	3日間	40	
	30年10月31日(水)－11月2日(金)	3日間	40	一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）との共催を予定しています。 詳細は51ページをご覧ください。
	30年11月28日(水)－11月30日(金)	3日間	30	
	31年1月28日(月)－1月30日(水)	3日間	40	
	31年3月4日(月)－3月6日(水)	3日間	50	
	30年6月6日(水)－6月8日(金)	3日間	30	
	30年7月2日(月)－7月4日(水)	3日間	40	
	30年7月23日(月)－7月27日(金)	5日間	30	
	30年10月9日(火)－10月10日(水)	2日間	30	

区分	研修名	研修の目標及び内容（予定）
行政経営・公営企業	地方公営企業経営の基本～財務会計と新経営手法～	地方公営企業法を適用または任意適用している地方公営企業等の担当職員（初任者）を対象とします。地方公営企業をめぐる最近の動向と併せて、地方公営企業の基本的な制度の概要及び財務会計制度、さらには、経営戦略の策定、民間的経営手法などの講義・演習により、地方公営企業に関わる基礎知識の習得及び実務遂行能力の向上を図ります。
	地方公営企業法の適用に向けた実務	地方公営企業法（財務規定等）を適用していない下水道事業や簡易水道事業等の地方公営企業等の担当職員を対象とします。 地方公営企業法を任意適用している先進事例や取組の紹介、簿記の基礎や財務諸表の作成演習等を通じて、地方公営企業法の適用に向けた実践的な業務・知識を習得します。
	行政評価を核とするマネジメント～予算・決算、総合計画への活用～	[（3）公共政策技法研修をご覧ください。（52・53ページ）]
	人口減少社会におけるファシリティマネジメント【改訂】 （旧：人口減少社会におけるファシリティマネジメント～公共施設等総合管理計画をどう実行に移すか～）	財政、企画等、公共施設等の管理、ファシリティマネジメントを担当する職員等を広く対象とします。公共施設等の老朽化対策が喫緊の課題となっている一方、人口減少が進行しており、効率的な管理運営が求められています。このような中、自治体では公共施設等総合管理計画の策定や固定資産台帳の整備が進められています。この研修では、人口減少社会において、公共施設等総合管理計画や固定資産台帳等をどのように活用して施設等を効率的に管理運営していくか、事例等から学びます。
	これからの地方公営企業経営戦略	地方公営企業等の担当職員（主として1年以上在籍し、財務諸表作成の経験のある方）を対象とします。平成26年8月に公表された「公営企業の経営に当たっての留意事項について」において策定が求められている経営戦略について、事例等を通してその策定や経営の見直し方法等を学び、今後の各団体における持続可能なサービスの提供に資する知識を習得します。
	自治体職員のためのマーケティングの基本	[（3）公共政策技法研修をご覧ください。（52・53ページ）]
	自治体の広報～住民に読まれ、親しまれる広報をめざして～	自治体の広報には、住民が必要とする情報をより分かりやすく伝えることが求められます。この研修では、広報誌やホームページ等を含めた多様な媒体の活用などを含め、より分かりやすく伝えるための手法やポイント等について学び、自治体広報としての情報伝達力の向上を目指します。
	人口減少を前提としたこれからの自治体経営	人口減少問題が全国の多くの自治体の主要な課題となっています。この研修では、自治体経営を左右する人口減少問題について理解し、人口が減少しても住民が満足して暮らせるまちづくりをめざし、どのように自治体を経営していくか、民間的経営手法等、様々な事例を交えながら考えます。
	法令実務A ～法務の基礎と実務（改正演習を中心）～ < JAMP 共通実施 >（注1） *原則として、実務経験が1年未満の職員を対象とします。	法令実務の基礎知識について学びます。自治体職員として知っておくべき行政実務に関する基礎的な法知識の習得を目指します。法令の解釈、運用等に対する理解を深める講義や法令改正演習により、基本的な法務能力を身につけます。
法務・選挙・監査	法令実務B ～法務の応用と実践～ < JAMP 共通実施 >（注1） *法令実務Aの修了者又は1年以上の実務経験を有する職員を対象とします。	自治体法務の動向や法令の立案・審査に要する体系的な知識、政策の企画立案にあたっての法令の扱い方、行政訴訟への適切な対応方法等を学びます。また、演習では、課題解決のための条例立案・改正演習を行い、実践的な立法技術の向上や政策法務能力の養成を図ります。また、研修の中で、受講者の、地方自治法、行政法等の法令知識の客観的な理解レベルを確認します。
	会計検査実務のポイント【改訂】 （旧：より良い事業実施のための会計事務）	国の補助金等による事業や会計事務を担当する職員を対象とします。 国の補助金等を受けて市町村等で実施する事業に関する会計検査について、工事と工事以外の事業に分けたうえで、正確性、合規性、経済性、効率性及び有効性等の観点から、そのポイント等を学びます。
	訴訟等実務	訴訟等に係わる基礎的知識を有する職員を対象とします。 地方分権の進展により、自治体が独自に法的判断を行ったり、紛争事件を処理する局面が増大しています。この研修では、講義や、答弁書の作成などの実践的な課題演習を通じ、住民監査請求・住民訴訟等、行政訴訟に的確に対処するための実務遂行能力の向上を図ります。
	選挙事務 < JAMP 共通実施 >（注1）	選挙事務の担当職員を対象とします。 選挙制度をめぐる諸問題、選挙執行の実務、政治活動と選挙運動などに関する講義、演習等により、選挙事務の運営に必要な専門的知識の習得及び実務遂行能力の向上を図ります。
	自治体の内部統制と監査機能	平成29年の地方自治法改正により、都道府県と指定都市には内部統制に関する方針の策定及び必要な体制整備が義務付けられ、その他の市町村についても努力義務とされるなど対応が求められています。この研修では、自治体の行財政運営の透明性を高め、リスクを予防・抑制するための内部統制の基本的な考え方や仕組み、具体的な取組方法や導入における論点など、最新の動向を学びます。さらに、内部統制の目的を達するために必要不可欠な仕組みである監査機能のあり方についても学び、内部統制の制度構築と監査機能の充実・強化に的確に対応できる実務能力の向上を図ります。

（注1）< JAMP 共通実施 >の研修については、全国市町村国際文化研修所（JIAM）・市町村職員中央研修所（JAMP）のどちらでも同等の内容の研修が受講できるようカリキュラムを調整していますので、時期・アクセス等に応じて選択し、ご活用ください。

【国際文化アカデミー】

※研修の区分ごとに開始日の早い順に並べています。申込方法等の詳細は、74ページをご覧ください。

	研修期間（予定）	予定人数	備 考	
	30年6月13日(水)－6月15日(金)	3日間 100	地方公営企業連絡協議会との共催を予定しています。	
	30年7月4日(水)－7月6日(金)	3日間 50	総務省との共催を予定しています。	
	30年7月18日(水)－7月20日(金)	3日間 30		
	30年9月3日(月)－9月4日(火)	2日間 40		
	30年9月5日(水)－9月7日(金)	3日間 50	総務省との共催を予定しています。	
	30年9月18日(火)－9月20日(木)	3日間 30		
	30年9月25日(火)－9月27日(木)	3日間 30		
	31年1月23日(水)－1月25日(金)	3日間 40		
	30年6月11日(月)－6月14日(木) 【JAMP実施日程】 30年5月21日(月)－5月25日(金) 30年8月6日(月)－8月10日(金)	4日間 5日間 5日間 50 70 70	申込期間は、平成30年4月2日（月）～4月27日（金）です。 詳細は74ページをご覧ください。	
	30年10月9日(火)－10月19日(金) 【JAMP実施日程】 30年9月4日(火)－9月14日(金) 30年11月6日(火)－11月16日(金)	11日間 11日間 11日間 50 50 50	申込期間は、平成30年4月2日（月）～7月31日（火）です。 詳細は74ページをご覧ください。	
	30年10月9日(火)－10月10日(水)	2日間 40		
	30年10月22日(月)－10月26日(金)	5日間 30		
	30年11月6日(火)－11月14日(水) 【JAMP実施日程】 31年2月12日(火)－2月20日(水)	9日間 9日間 50 70	申込期間は、平成30年4月2日（月）～7月31日（火）です。 詳細は74ページをご覧ください。	
	30年11月26日(月)－11月28日(水)	3日間 40		

区分	研修名	研修の目標及び内容（予定）
税務等	固定資産税課税事務（土地） < JAMP 共通実施 >（注1） * 1年以上の実務経験を有する職員を対象とします。	固定資産税（土地）の課税担当職員を対象とします。 資産課税の理論、土地評価実務等に関する講義、演習等により、専門的知識の習得及び実務遂行能力の向上を図ります。
	市町村税徵収事務 < JAMP 共通実施 >（注1） * 1年以上の実務経験を有する職員を対象とします。	市町村税の徵収担当職員を対象とします。 地方税法総則や国税徵収法等の制度、財産の調査・差押えなどの実務、納税者折衝、滞納整理事例等に関する講義、演習等により、税徵収に関する基本的事項及び専門的知識の習得、実務遂行能力の向上を図ります。
	住民税課税事務 < JAMP 共通実施 >（注1） * 1年以上の実務経験を有する職員を対象とします。	住民税の課税担当職員を対象とします。 所得課税の理論、地方税法（総則及び住民税）、所得税・法人税制度、所得決定の実務、税務情報公開とプライバシーに関する講義、演習等により、専門的知識の習得及び実務遂行能力の向上を図ります。
	固定資産税課税事務（家屋） < JAMP 共通実施 >（注1） * 1年以上の実務経験を有する職員を対象とします。	固定資産税（家屋）の課税担当職員を対象とします。 資産課税の理論、家屋評価実務等に関する講義、実地演習等により、専門的知識の習得及び実務遂行能力の向上を図ります。
	使用料等の債権回収 < JAMP 共通実施 >（注1）	公営住宅の賃借料、上・下水道料金、学校の授業料・給食費、各種公の施設の使用料など、自治体が有する租税以外の各種債権の回収を担当する職員を対象とします。 使用料等の債権の法的性格、債権管理のあり方、強制執行や裁判所を利用した債権確保の法的手続き等に関する講義・演習を通じ、効果的な回収の仕組みづくりができる能力の向上を図ります。
	滞納整理の実践と徵収マネジメント	市町村税の徵収について、基礎的知識を有する職員を対象とします。 滞納整理に関する講義・演習、受講者の持ち寄り事例による意見交換等を実施し、徵収マネジメントや徵収困難な事例への対処方法等、より高度な専門知識の習得及び実務遂行能力の向上を図ります。
財政・財務	自治体マネジメントのための地方公会計実務～基礎から応用へ～【統合】 (旧：自治体マネジメントのための地方公会計実務+自治体マネジメントのための地方公会計実務（ステップアップ研修))	地方公会計の業務に従事している職員を主な対象とします。 地方財政における公会計の目的や位置づけなどの基礎的な講義から、財務書類等を活用した自治体経営分析と分析結果を踏まえた諸課題への対応といった応用や実例を通じて、地方公共団体における公共施設等のマネジメントなど自治体経営に係る能力の向上を図ります。
	自治体ファイナンス基礎講座 ～よりよい資金調達・運用を目指して～	自治体にとっての「よりよい資金調達・運用」を実現するため、資金調達又は資金運用に携わる職員を対象として、自らの団体の現状を把握し、多様な資金調達の選択肢から最適な手法を選び出すための基礎知識及び昨今の金融情勢下における確実かつ有利で効率的な資金運用を行うための基礎知識を学びます。
	自治体財政運営の理論と実際 ～自治体財政診断のノウハウ～ 【改訂】 *財政に関する実務経験1年以上の職員を対象とします。 (旧：自治体財政運営の理論と実際～財政診断・財政健全化・地方債の発行管理のノウハウ～)	健全な財政運営を行っていくためには、財政状況を的確に分析し、地方債の発行管理を行うことが必要であり、そのためには、将来的な償還能力やストック面も含めて、財政診断ができる能力が不可欠です。この研修では、自治体の財政運営について、理論だけでなく、自らの自治体の財政を的確に分析・診断するノウハウを学びます。
	自治体の自律的な財政運営 ～制度と最新の動向～	地方財政制度や地方交付税等の諸課題に関する講義・演習等により、財政における国と地方の関係をはじめ、地方財政・税制等における最新の動向を読み解き、自律的で健全な財政運営に取り組んでいくための能力の向上を図ります。

(注1) < JAMP 共通実施 > の研修については、全国市町村国際文化研修所（JIAM）・市町村職員中央研修所（JAMP）のどちらでも同等の内容の研修が受講できるようカリキュラムを調整していますので、時期・アクセス等に応じて選択し、ご活用ください。

【国際文化アカデミー】

※研修の区分ごとに開始日の早い順に並べています。申込方法等の詳細は、74ページをご覧ください。

	研修期間（予定）		予定人数	備 考
	30年6月19日(火)－6月29日(金)	11日間	50	申込期間は、平成30年4月2日（月）～4月27日（金）です。 詳細は74ページをご覧ください。
	【JAMP実施日程】 30年5月29日(火)－6月8日(金)	11日間	100	
	30年6月19日(火)－6月29日(金)	11日間	50	
	【JAMP実施日程】 30年7月17日(火)－7月27日(金) 30年9月4日(火)－9月14日(金) 30年11月6日(火)－11月16日(金)	11日間 11日間 11日間	100 100 100	
	30年7月17日(火)－7月27日(金)	11日間	50	
	【JAMP実施日程】 30年9月4日(火)－9月14日(金) 30年9月25日(火)－10月5日(金) 30年11月6日(火)－11月16日(金)	11日間 11日間 11日間	100 100 100	
	30年8月21日(火)－8月31日(金)	11日間	50	
	【JAMP実施日程】 30年6月12日(火)－6月22日(金)	11日間	100	
	30年10月22日(月)－10月26日(金)	5日間	70	
	【JAMP実施日程】 30年6月25日(月)－6月29日(金)	5日間	60	
	30年12月3日(月)－12月7日(金)	5日間	50	
	30年4月23日(月)－4月25日(水)	3日間	50	
	30年7月9日(月)－7月12日(木)	4日間	40	総務省との共催を予定しています。
	30年7月30日(月)－8月1日(水)	3日間	40	
	30年9月10日(月)－9月12日(水)	3日間	40	地方公共団体金融機関との共催を予定しています。

区分	研修名	研修の目標及び内容（予定）
企画・まちづくり	地域おこし協力隊員及び集落支援員の初任者を対象とした研修会	地域おこし協力隊員及び集落支援員を対象とします。 地域おこし協力隊の地域協力活動や集落支援員の集落対策支援の取組を推進するために必要となる知識を学び、実務能力の向上を図ります。
	公立大学を活かしたまちづくり【改訂】 （旧：魅力ある公立大学づくり）	公立大学の職員に加え、設置自治体職員を主な対象とします。 少子高齢化や人口減少等、大学を取り巻く環境はめまぐるしく変化しており、特に公立大学は、地域の活力向上や若者の地域への定着に資するなど、地域への貢献が期待されています。この研修では、各公立大学における自治体との連携事例や政策課題を持ち寄った演習等により、それぞれの大学の将来像を描く職員の育成を目指すとともに、大学を活かしたまちづくりについて考えます。
	全国地域づくり人財塾	地域活性化のために、様々な知識・経験を持った人が、その知識・経験とアイデアを活かしながら、それぞれ活動に取り組み、地域で様々な活動が展開されている状況が大切です。この研修では、そのような状況を生み出すために必要となる、地域づくり活動を自らの手で企画し実践できる人材（人財）の育成を図ります。
	鳥獣被害と自治体の対応【新規】	野生鳥獣による農作物の被害額は、近年200億円前後となっており、被害は甚大です。また、鳥獣被害は、営農意欲の減退、耕作放棄地の増加等をもたらし、農山漁村に深刻な影響を及ぼしています。平成19年に成立した鳥獣被害防止特別措置法により、現場に最も近い行政機関である市町村にも様々な対応が求められています。この研修では、積極的に鳥獣被害防止対策に取り組んでいる市町村やジビエとしての利活用等について事例紹介を行い、受講者同士の意見交換も踏まえて、それぞれの地域に適応した鳥獣被害対策について考えます。
	多文化共生の地域づくりコース	[(2) 国際文化研修の「多文化共生」区分をご覧ください。(50・51ページ)]
	自治体職員のためのマーケティングの基本	[(3) 公共政策技法研修をご覧ください。(52・53ページ)]
	住民との協働によるまちづくり～まちづくりコーディネーターの役割と技術の習得～	講義や事例、フィールドワーク等を通して、住民との協働の手法などを、具体的なテーマを題材にして学びます。また、ワークショップ等の参加型学習により、コーディネーターとして、その役割や、実際にまちづくりを行うためのスキルを学び、住民との協働の実践の場で役立つ能力の向上を図ります。
	オープンデータ、ビッグデータ等を活用した自治体政策	[(4) 政策・実務研修「産業振興」区分をご覧ください。(62・63ページ)]
	オリンピック・パラリンピックを契機とした地方創生	2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けて、全国各地の市町村等では、この動きを契機に、地域の活性化を進めるビッグチャンスとして取り組みが進められています。この研修では、大会開催までの国やオリンピック事務局等の動きや取組を理解し、市町村等がその動きにどう関わり、地域の活性化に取り組んでいくか考えます。
	子ども農山漁村交流プロジェクト【改訂】 (3日間→2日間)	子どもの農山漁村での宿泊体験活動を推進する子ども都市・農山漁村交流体験活動は、子どもたちの生きる力を育むとともに受入地域の活性化を図ることを目的としています。本研修では、全国の特色ある先進的な取組事例を学び、より教育効果の高い農山漁村における宿泊体験交流プログラム案を考えていきます。
	自治体職員のためのデータ分析の基本～分析から政策展開へ～	[(3) 公共政策技法研修をご覧ください。(52・53ページ)]
	交通不便地域の住民サービスを考える	少子高齢化や若者の流出等により、人口減少が進み、高齢者が大半を占める地域が少なくない状況が全国各地に広がっています。このような地域では、通学・通院・買い物等、日々の生活に支障を来す住民が多く、公共交通等による住民の足の確保や、住民サービスをどのように提供していくかが喫緊の課題です。この研修では、交通不便地域の住民の命と暮らしを守るためにどのような取組を進めていくべきか、先進事例等から考えます。
	地域おこし協力隊ステップアップ研修	着任2～3年目で、今後のステップアップを考えている地域おこし協力隊員を対象とします。 これまでの活動を振り返り、今後のステップアップに向けてすべきことを整理します。また、次のステップを踏み出すアイデア・方策を見つけだすために必要となる知識を学び、実務能力の向上を図ります。
	生涯学習によるまちづくりを考える	生涯学習施策には、社会の複雑化に伴う多様な住民の学びの意欲に対して、いかに学びの環境を整備し提供していくかが求められます。この研修では、企画・協働担当課や教育委員会などの職員を対象に、様々な学習機会の提供について考え、今後求められる生涯学習施策について企画立案するための能力の向上を図ります。
	空き家対策～自治体の対処法～	空家等対策の推進に関する特別措置法により、空家等に対する市町村の責務が明確になり、放置すれば倒壊等著しく保安上危険となる恐れのある状態の空家等の対処法について一定の方向性が示されました。住民等の私有財産である空家等に対して、法的観点等も踏まえ、市町村が実際にどのように対処していくべきなのか、先進事例も交えて考えます。

【国際文化アカデミー】

※研修の区分ごとに開始日の早い順に並べています。申込方法等の詳細は、74ページをご覧ください。

	研修期間（予定）		予定人数	備 考
	30年4月16日(月)－4月18日(水)	3日間	100	総務省との共催を予定しています。
	30年5月9日(水)－5月11日(金)	3日間	30	
	30年5月9日(水)－5月11日(金)	3日間	50	総務省との共催を予定しています。
	30年7月11日(水)－7月13日(金)	3日間	30	
第1回	30年8月27日(月)－8月31日(金)	5日間	30	一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）との共催を予定しています。
	31年2月4日(月)－2月8日(金)	5日間	30	詳細は、51ページをご覧ください。
	30年9月18日(火)－9月20日(木)	3日間	30	
	30年10月1日(月)－10月5日(金)	5日間	40	
	30年10月1日(月)－10月3日(水)	3日間	30	
	30年10月2日(火)－10月4日(木)	3日間	30	
	30年11月21日(水)－11月22日(木)	2日間	40	総務省、内閣官房、文部科学省、農林水産省、環境省との共催を予定しています。
	31年1月30日(水)－2月1日(金)	3日間	30	
	31年2月4日(月)－2月6日(水)	3日間	30	
	31年2月4日(月)－2月5日(火)	2日間	60	総務省との共催を予定しています。
	31年2月13日(水)－2月15日(金)	3日間	30	
	31年2月27日(水)－3月1日(金)	3日間	30	

区分	研修名	研修の目標及び内容（予定）
産業振興	アート（文化芸術）を活用した地域振興	[(2) 国際文化研修の「海外戦略等」区分をご覧ください。(48・49ページ)]
	インバウンドによる地域経済の活性化	[(2) 国際文化研修の「海外戦略等」区分をご覧ください。(48・49ページ)]
	農林水産物の海外販路開拓【改訂】 (旧：海外へのビジネス展開の実践を学ぶ)	[(2) 国際文化研修の「海外戦略等」区分をご覧ください。(48・49ページ)]
	自治体の中小企業支援	地域経済が活性化していくためには、活力ある企業の存在が重要です。この研修では、地域産業を支える中小企業の重要性や、それを取り巻く環境を理解した上で、販路拡大や事業継承、伝統産業の活性化、新たな地域経済の担い手となる女性や若者などの起業・創業等について、事例や演習を交えて考えます。
	オープンデータ、ビッグデータ等を活用した自治体政策	多種多様な分野において、オープンデータやビッグデータといわれるデータが数多く存在しています。これらの自治体政策においても、それらのデータを選択し、有効に活用していくことが求められています。この研修では、リーサスを含め、世の中の様々なデータについて学び、講義や事例等を通して、データを活用した自治体政策について考えます。
	これからの農業を考える【改訂】 (4日間→3日間) (旧：攻めの農林水産業の展開)	農業をめぐる環境が大きく変わる中で、農業を稼げる産業とすることは、地域の活力を創造するためにも不可欠です。この研修では、農業の更なる成長に必要な異業種連携による資源、技術、知見等の活用、ロボット技術やＩＣＴを活用したスマート農業の推進、生産・流通システムの高度化等について、講義や先進事例等を通して学び、これからの農業について考えます。
	イノベーションによる地域産業の振興	少子高齢化、グローバルな競争の激化、地域格差の拡大など、地域経済は依然として課題が山積しています。しかし、産業集積、大学等研究機関、観光資源や地場産品、人材やネットワークなど様々な地域の特性を活用して、地域経済の活性化を積極的に推進し、成果につなげている地域も多くみられます。この研修では、現在の地域経済や産業をどう捉え、いかにして地域を牽引していくのかについて、講義や先進事例等を通して、実務能力の向上を図ります。
	自治体職員のためのデータ分析の基本～分析から政策展開へ～	[(3) 公共政策技法研修をご覧ください。(52・53ページ)]
福祉	社会福祉法人制度改革と自治体実務	改正社会福祉法により、社会福祉法人には、一層のガバナンス強化や事業運営の透明性の向上、財務規律の強化等が求められ、自治体等の指導監督機能も強化されています。この研修では、これからの中少子高齢化社会において、住民の福祉の重要な担い手となる社会福祉法人が、住民から支持されるより良い事業やサービスを提供できるよう、自治体がどのように関わっていくべきか考え、監査のポイントや社会福祉法人会計の読み解き方等を中心学びます。
	超高齢社会に向けた医療と介護の連携の推進	団塊の世代が後期高齢者となる2025年以降、医療や介護の需要がさらに増大することが見込まれています。この研修では、超高齢社会に向けて、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って、自分らしい暮らしを最期まで続けられる社会の実現を目指し、医療と介護が連携し、地域で高齢者を見守る制度をどのように構築していくか考えます。
	保育士・幼稚園教諭のための保育行政～子育て支援施策の最新動向～	主に保育士及び幼稚園教諭を対象とします。 保育制度・保育政策や子育て支援の現状や最新の動向、今後の方向性等について学び、これからの中保育に関わる人材育成やこれからの保育園・幼稚園のあり方等を考えます。
	子どもの貧困対策	平成26年8月に策定された子供の貧困対策に関する大綱に記載されているように、子どもの将来が、その生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないように、関係機関が協力し、子どもの貧困対策に取り組むことが重要です。この研修では、講義や事例を通して、子どもの貧困問題の現状や課題を理解するとともに、子ども期の貧困の予防や支援の推進を目指し、自治体の役割や必要な施策について考えます。
	介護保険事務～制度と運用～	平成30年度から第7期介護保険事業計画が始まります。同時に、第7次医療計画が始まり、介護報酬、診療報酬が同時改定になるなど、介護保険に関わる状況が大きく変わります。この研修では、時代の要請に応じて改定されてきている介護保険について、その成り立ちと制度の意義を改めて学んだ上で、制度全般についての理解を深めるとともに、先進事例や演習等により、地域のニーズに合った介護保険の施策を企画立案できる能力の養成を図ります。
	社会的孤立の増加への対応【新規】	少子高齢化や核家族化等により、単独世帯の割合が増え、特に高齢者の単独世帯が急増すると推計されています。このような中、孤立死（孤独死）を身近な問題と感じる単身高齢者は4割を越えるという報告もあり（平成28年版高齢社会白書）、喫緊の課題です。 この研修では、社会的孤立に対して自治体はどのように対応するか、また、社会的孤立をできるだけ防ぐための自治体の役割等について考えます。
	障がいのある人への自立支援	障がいのある人をめぐる法制度の動向や、社会状況を理解しながら、障がいのある人の自立を支えるための相談支援や地域生活支援事業のあり方、体制整備、地域協働の進め方等について学び、それに対応した施策を企画・立案のできる能力の養成を図ります。障がいのある人が個人としての尊厳を保ちながら安心して日常生活を送れる社会について考えます。
	住民の健康を考える ～健康寿命を延ばすために～	日本人の平均寿命は、男女とも80歳を越えていますが、その一方で、健康寿命は70歳程度と言われています。その間の約10年間は、医療・介護等のサービスが必要な場合が多く、超高齢社会においては、喫緊の課題です。老いても生き生きと自分らしく暮らせるよう、健康寿命を延ばすためにどのような施策が有効なのか、それぞれの自治体は何をすべきか、データ等から考えます。

【国際文化アカデミー】

※研修の区分ごとに開始日の早い順に並べています。申込方法等の詳細は、74ページをご覧ください。

	研修期間（予定）	予定人数	備 考
	30年6月25日(月)－6月27日(水)	3日間	30
	30年7月11日(水)－7月13日(金)	3日間	30
	30年7月17日(火)－7月19日(木)	3日間	30
	30年8月6日(月)－8月8日(水)	3日間	30
	30年10月1日(月)－10月3日(水)	3日間	30
	30年12月5日(水)－12月7日(金)	3日間	40
	31年1月15日(火)－1月17日(木)	3日間	30
	31年1月30日(水)－2月1日(金)	3日間	30
	30年5月16日(水)－5月18日(金)	3日間	30
	30年6月6日(水)－6月8日(金)	3日間	40
	30年8月7日(火)－8月9日(木)	3日間	70
	30年9月26日(水)－9月28日(金)	3日間	40
	30年10月22日(月)－10月26日(金)	5日間	50
	30年10月31日(水)－11月2日(金)	3日間	30
	30年11月12日(月)－11月16日(金)	5日間	50
	30年12月3日(月)－12月5日(水)	3日間	30

区分	研修名	研修の目標及び内容（予定）
福祉	切れ目のない子育て支援 ～フィンランドのネウボラ～【改訂】 (旧：海外事例で学ぶ子育て支援のまちづくり～フィンランドのネウボラ～)	[(2) 国際文化研修の「海外戦略等」区分をご覧ください。(48・49ページ)]
	生活困窮者の自立支援	生活保護の受給者が依然として高止まりする中、最後のセーフティネットである生活保護に至る前の生活困窮者に対する支援が重視されています。この研修では、市町村に求められている相談支援事業等について考えることにより、生活困窮者の自立支援に必要となる施策の企画立案・実施能力の向上を図ります。
	児童虐待への対応	予防、早期発見、早期対応が重要とされる児童虐待対応について、関係法令等を踏まえて、その対処方法等を学びます。予防、早期発見のための施策や、いわゆるハイリスク家庭への適切なアプローチ法と支援策、市町村・都道府県・学校・警察・家庭裁判所等関係機関の役割とそれぞれの課題などを学ぶ講義・演習を実施します。この研修を通じて、関係機関が効果的に連携・協力しながら、児童虐待の対応策を立案・実行できる能力の養成を図ります。
	認知症予防とその対策【改訂】 (旧：認知症になっても安心して暮らせるまちづくり)	2012年時点で全国で462万人と推計されていた認知症高齢者数が、2025年には約700万人、65歳以上の高齢者の約5人に1人に達すると見込まれる中、国では「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～」(新オレンジプラン)を策定しています。この研修では、認知症予防やその取組、認知症の方とその家族も安心して暮らせるまちづくりについて考えます。

※ 上記については、都合により変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※ 研修期間の日数は、入寮日を含んでいます。入寮時間は、受講決定通知でご確認ください。

【国際文化アカデミー】

※研修の区分ごとに開始日の早い順に並べています。申込方法等の詳細は、74ページをご覧ください。

	研修期間（予定）	予定人数	備 考
	31年1月9日(水)－1月11日(金)	3日間 30	
	31年1月21日(月)－1月23日(水)	3日間 40	
	31年1月28日(月)－2月1日(金)	5日間 50	
	31年2月13日(水)－2月15日(金)	3日間 50	

(5) 幹部職員等研修

研修名	研修の目標及び内容（予定）
女性リーダーのためのマネジメント研修 〔実施回数2回〕	女性職員が職場のリーダーとして、より意欲的に職務に取り組み、かつ業務の成果を挙げていくために、自治体の行政課題について幅広い視点から学ぶとともに、職場の活性化や部下の育成等、リーダーに必要とされるマネジメント能力の向上を目指します。また、演習では、女性リーダーに特有の悩みや課題等について、全国から集まる受講者同士で議論していただきます。
世界情勢からわがまちの未来をつくる～トップマネジャーの方のために～	[(2) 国際文化研修の「海外戦略等」区分をご覧ください。(48・49ページ)]
シニアマネジャー研修 ～ダイバーシティの視点から～	主として、シニアマネジャー（課長級～部長級）を対象とします。 自治体の幹部職員が、住民の信託に応え、効率的に業務を進め、仕事で成果を挙げていくために、多様な人材を生かした組織づくり（ダイバーシティマネジメント）への取組方法のほか、これからの中堅幹部職員のあり方と管理職の役割、部下指導、リスクマネジメント等について学び、マネジメント能力の向上を図ります。
シニアマネジャー研修 ～多様な主体との連携～【新規】	主として、シニアマネジャー（課長級～部長級）を対象とします。 施策を立案したり、事業を推進するときに、府内だけでなく、地域の金融機関や公共交通機関、公的な機関や団体、自治会・町内会等の地縁組織、NPO、企業等との連携が重要であり、自治体の幹部職員にはこれらの団体等との関係づくりを行っていくことが求められます。この研修では、地域の多様な主体との連携方法や交渉の仕方等について学びます。

※ 上記については、都合により変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※ 研修期間の日数は、入寮日を含んでいます。入寮時間は、受講決定通知でご確認ください。

【国際文化アカデミー】

※研修の区分ごとに開始日の早い順に並べています。申込方法等の詳細は、74ページをご覧ください。

研修期間（予定）			予定人数	備 考
第1回	30年7月9日(月)－7月13日(金)	5日間	50	
第2回	30年11月26日(月)－11月30日(金)	5日間	50	
	30年8月6日(月)－8月7日(火)	2日間	30	
	30年10月10日(水)－10月12日(金)	3日間	30	
	30年11月14日(水)－11月16日(金)	3日間	30	

(6) 首長・議員等研修

研修名		研修の目標及び内容（予定）
市町村長特別セミナー『地域経営塾』		市区町村長・副市区町村長及び部長級職員を対象とします。 短期（1泊2日）の研修期間で、「地域経営」に関連する様々な分野を取り上げ、創造性豊かな地域づくりなどにおける市町村の役割について考えます。
トップマネジメントセミナー		市区町村長・副市区町村長及び部長級職員、議員を対象とします。 自治体経営に関連する様々な課題に関する講義に加え、討議・意見交換などを通して、これからの市町村のあり方について考えます。
市町村議会議員特別セミナー [実施回数3回]		短期（1泊2日）の研修期間で、地方行財政・地域活性化・福祉など、最近の課題となっているテーマに関して集中講義を行い、今後の地方行政のあり方や議員に求められる役割について考えます。
町村議会議員特別セミナー		短期（1泊2日）の研修期間で、地域活性化など町村の課題となっているテーマに関して集中講義を行い、地域づくりの取組の中で、議員に求められる役割について考えます。
市町村議会議員研修 [5日間コース]	新人議員のための地方自治の基本	1期目の議員を対象とします。 地方自治の仕組みや議会の役割など、議員として理解しておくべき基本的事項に加え、政策法務や自治体財政について基礎から学びます。
市町村議会議員研修 [3日間コース]	社会保障・社会福祉【改訂】 (5日間→3日間) (旧：市町村議会議員研修 [5日間コース]（社会保障・社会福祉コース）)	社会保障・社会福祉の分野について最新の動きなどを取り上げ、制度や問題について理解を深めながら、現在の地域における福祉を取り巻く諸課題について考えます。
	地方議員のための政策法務～政策実現のための条例提案に向けて～	多様な住民のニーズに対応するため、議員が政策を提案し、条例を立案する能力が求められています。 この研修では、政策法務に関する基礎的な知識について学ぶとともに、条例立案作成演習を実施し、政策提案に必要な能力を養います。
	地方財政制度の基本と自治体財政	地方財政制度や自治体の財政運営に関する基本について学び、現在の地方財政を取り巻く状況を理解したうえで、それぞれの自治体の財政状況等について考えます。
	地方分権と自治体の行政改革	地方分権改革の考え方や最新の動き、課題等について理解します。そのうえで、時代を見据えた地方分権や行政改革について考え、主体的に政策を立案し、地域住民の暮らしや地域を創造する能力の向上を図ります。
市町村議会議員研修 [2日間コース]	住民とのコミュニケーション～対話と発信力の向上～	住民のニーズが多様化する中、議員には、住民の声を聞き、住民の代表としてそれらをより的確に施策に反映させることや、施策等を住民に分かりやすく伝えること等が求められます。この研修では、講義や演習を通して、対話や発信力等を中心にコミュニケーション能力のさらなる向上を目指します。
	自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査～ [実施回数2回]	自治体決算の基本的事項と決算審査について学びます。 決算審査の意義や重要性を認識し、決算書類の審査のポイントや財政指標による財政分析、行政評価を活用した決算審査の手法について学び、適切な決算審査ができる能力の向上を目指します。
	自治体予算を考える	自治体予算の原則・制度、歳入・歳出予算の基本的事項について学び、それぞれの自治体の財政運営について理解し、的確な予算審議ができる能力の向上を目指します。
	議会改革を考える～先進事例に学ぶ住民参加・情報公開～	議会改革を進めるための基礎的な事項等について学びます。講義に加え先進事例や演習を通して、議会改革について理解し、それぞれの自治体の議会改革について考えます。
	防災と議員の役割	地震や集中豪雨等による災害に備え、平時からの防災の心構えや地域での連携の重要性について学びます。講義に加え演習等の双方向型研修を実施し、現在の防災対策に関する諸課題について考えます。
	自治体財政の見方～健全化判断比率を中心～	財政健全化法の概要や健全化判断比率等の各財政指標についての講義に加え、演習等の双方向型研修を実施し、財政指標分析の手法について学びます。
世界情勢からわがまちの未来をつくる～トップマネジャーの方のために～		[(2) 国際文化研修の「海外戦略等」区分をご覧ください。(48・49ページ)]
市町村議会事務局職員研修		市町村議会の事務局職員を対象とします。 議会の改革・運営等に必要な基本的な知識や、条例立案・コミュニケーション等に必要な専門的知識を習得するとともに、分権時代の地方議会のあり方について理解を深め、実務遂行能力の向上を図ります。

※ 上記については、都合により変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※ 研修期間の日数は、入寮日を含んでいます。入寮時間は、受講決定通知でご確認ください。

上記のほかに、以下の研修も実施いたします。詳細は、対象者へ別途お知らせします。

巡回アカデミー	JIAでの研修受講が困難な地域の市町村の職員等を対象とし、当該地域に出向き、JIAと広域研修機関（都道府県市町村振興協会、都道府県などが設置する広域的に市町村職員の研修を行う機関）が連携して、JIAにおいて実施している高度で専門的なカリキュラムを短期研修として提供します。
---------	--

【国際文化アカデミー】

※研修の区分ごとに開始日の早い順に並べています。申込方法等の詳細は、74ページをご覧ください。
※市町村議会議員の皆様は、議会事務局で取りまとめのうえ、お申し込みください。

研修期間（予定）		予定人数	備 考
	30年11月1日(木)－11月2日(金)	2日間	40 総務省、内閣府地方創生推進室、一般財団法人地域創造との共催を予定しています。
	30年10月15日(月)－10月16日(火)	2日間	60
第1回	30年4月12日(木)－4月13日(金)	2日間	200
第2回	30年8月2日(木)－8月3日(金)	2日間	200
第3回	30年11月19日(月)－11月20日(火)	2日間	200
	30年10月4日(木)－10月5日(金)	2日間	60
	30年5月14日(月)－5月18日(金)	5日間	35 全国市議会議長会、全国町村議会議長会との共催を予定しています。
	30年7月4日(水)－7月6日(金)	3日間	60
	30年8月8日(水)－8月10日(金)	3日間	60 全国市議会議長会、全国町村議会議長会との共催を予定しています。
	30年8月22日(水)－8月24日(金)	3日間	60
	30年10月29日(月)－10月31日(水)	3日間	60
	30年4月19日(木)－4月20日(金)	2日間	60
第1回	30年4月25日(水)－4月26日(木)	2日間	60
第2回	30年7月25日(水)－7月26日(木)	2日間	60
	30年8月30日(木)－8月31日(金)	2日間	60
	30年11月5日(月)－11月6日(火)	2日間	60
	31年1月10日(木)－1月11日(金)	2日間	60
	31年1月17日(木)－1月18日(金)	2日間	60
	30年8月6日(月)－8月7日(火)	2日間	30
	30年10月17日(水)－10月19日(金)	3日間	40 全国市議会議長会、全国町村議会議長会の後援を予定しています。

5 海外研修について

(1) 研修目的

社会・経済の国際化が進展するなか、世界の動きが地域住民の暮らしや地域社会・経済にも大きな影響を与えるようになり、地方自治体としても国際的な動向を常に注視し、迅速に対応することが必要な時代となっています。

また、膨大な情報が瞬時に世界で共有される現在、グローバルな情報を収集・分析し対処するためには、国際理解と国際感覚がますます重要になっています。

JIAMでは、国内での講義・演習の後、海外に赴き現場で学ぶ研修を実施しています。海外では、知識や経験を持った同行する講師の指導を受けながら、現地にて見学や調査、意見交換を行い、様々な角度から多面的に政策を企画・立案し、実行することができる能力の向上を図ります。

(2) JIAM海外研修の特長

① 現場にこだわったプログラム内容

それぞれのテーマに応じた都市や視察先を選定します。視察先では、その現場で働くスタッフ等との意見交換を通して、生の声を聞くことで理解を深めます。

② 同行講師による助言・指導

海外研修にも講師が同行し、指導を受けながら、視察を行います。日々「ふりかえり」の時間を設け、同行講師の助言や指導を受けることにより、知識を定着させながらさらに理解を深め、政策形成能力や実行力の向上を図ります。

③ 各方面で活躍している講師による事前研修

国内での事前研修において、各方面で活躍している講師による講義を受け、また、グループ討議や海外事情の事前調査を積極的に行うことにより、海外での研修の理解をより深めます。また、それらを通じて人的なネットワークを築くことができます。

④ 研修コースを選択することができます

自治体における課題や職員の育成方針等に応じて、研修コースを選ぶことができます。

(3) 平成30年度「海外研修」の概要

平成30年度は、以下の3研修を予定しています。

なお、「地域間交流促進プログラム」につきましては、別途、共催機関から対象者へ詳細をお知らせします。

① グローバルな視点で地域経営を学ぶ～多様な主体を活かす～（国内＋海外）

4日間の国内研修において、事前学習を行った後、アメリカに赴き、同行する専門家の指導を受けながら、現地の行政機関や企業、団体等の取組について実地調査や意見交換を行います。

(研修のねらい)

- 行政、企業、NPO、大学等、多様な主体によって行われているアメリカのまちづくりの取組について学ぶとともに、アメリカにおける行政の役割、地域経営手法について考える。

日 程 : 平成 30 年 8 月下旬～9 月頃を予定【国内 4 日間、海外 10 日間】<14 日間>

視察先 : アメリカ合衆国（オレゴン州ポートランド及び近郊都市を予定）

費 用 : 国内研修費約 1.7 万円＋海外研修費 49 万円

② 人口減少時代における自治体政策～働き方・福祉を中心に～（国内＋海外）

4 日間の国内研修において、事前学習を行った後、ヨーロッパに赴き、同行する専門家の指導を受けながら、現地の行政機関や企業、団体等の取組について実地調査や意見交換を行います。

(研修のねらい)

- ヨーロッパの都市で行われている様々な施策や取組の動向、考え方について理解を深める。
- ヨーロッパの都市の事例を参考に、人口減少時代における新たな地域づくりを多面的に企画立案、実行できる能力の向上を図る。

日 程 : 平成 30 年 8 月下旬～9 月頃を予定【国内 4 日間、海外 10 日間】<14 日間>

視察先 : ヨーロッパ（3 都市程度を予定）（平成 29 年度：ドイツ、フィンランド）

費 用 : 国内研修費約 1.7 万円＋海外研修費 46 万円

③ 自治体の海外戦略～活力あるアジアとの交流～（国内＋海外）

3 日間の国内研修において、事前学習を行った後、アジアの主要都市に赴き、実地研修を行います。現地では、専門家の指導を受けながら、現地の行政機関や企業、団体等の取組について実地調査や意見交換を行います。

(研修のねらい)

- 国内経済が活況で今後も発展すると見られるアジア諸国において、視察先の政治・経済の現在の状況とその背景、今後の見込みなどを現地で学ぶことで国や地域の発展の経過を知る。
- アジア諸国との文化交流・経済交流の状況を踏まえ、所属自治体の地域経済活性化につながる政策の立案と実行ができる能力の向上を図る。

日 程 : 平成 30 年 8 月下旬～9 月頃を予定【国内 3 日間、海外 5 日間】<8 日間>

視察先 : アジアの主要都市（平成 29 年度：台湾）

費 用 : 国内研修費約 1.3 万円＋海外研修費 23 万円

※ 研修の日程等は、都合により変更となる場合があります。あらかじめご了承ください。

※ ホームページで最新の情報をお知らせしますので、その情報をご確認ください。

6 研修受講に要する経費

以下の受講経費は、全て概算額です。受講決定通知の時点で変更となる場合がありますので、ご留意ください。

- ・受講経費は、受講決定通知に記載する期間内に、指定口座へお振り込みください。
- ・受講決定通知をもって請求書に代えさせていただきます。
- ・下表記載以外の研修については、別途お知らせします。

海外研修

(単位:円)

研修名・期間		研修費	食費	研修生活動費	海外研修費	教材用図書費	合計 (実費分除く)
グローバルな視点で地域経営を学ぶ ～多様な主体を活かす～(国内+海外)	14日間	4,800	8,650	2,250	490,000	研修内容により実費額を負担いただきます。	505,700
人口減少時代における自治体政策 ～働き方・福祉を中心に～(国内+海外)	14日間	4,800	8,000		460,000		475,050
自治体の海外戦略 ～活力あるアジアとの交流～(国内+海外)	8日間	3,600	6,000		230,000		241,850

※海外研修費については、総務省において、特別交付税による財政措置がなされる予定です。

国際文化研修、公共政策技法研修、政策・実務研修、幹部職員等研修、首長・議員等研修

(単位:円)

研修名・期間		研修費	食費	研修生活活動費	教材用図書費	合計 (実費分除く)
				実地研修等		
2日間の研修		2,400	2,650	2,250	研修内容により実費額を負担いただきます。	7,300
3日間の研修		3,600	4,650			10,500
4日間の研修		4,800	6,650			13,700
5日間の研修		6,000	8,650			16,900
9日間の研修		10,800	16,000			29,050
11日間の研修		13,200	20,000			35,450
外国につながりを持つ子どもたちへの学習支援 ～多様性社会を生きる「次世代」の育成～	5日間	◎6,000	8,650			16,900
多文化共生の地域づくりコース	5日間	◎6,000	8,650			16,900
災害時における外国人への支援セミナー	3日間	◎3,600	4,650			10,500
多文化共生の実践コース(インターバル研修) (前期3日間+後期3日間)	6日間	◎7,200	9,300			18,750
外国人が安心して医療を受けられるための環境整備	2日間	◎2,400	2,650			7,300
消防職員コース ～非常時における外国人とのコミュニケーション～	17日間	20,400	32,000		15,000	69,650

※◎については、一般財団法人自治体国際化協会(CLAIR)から助成される予定です。

詳細については、一般財団法人自治体国際化協会多文化共生部(TEL 03-5213-1725)までお問い合わせください。

※研修期間の日数は、入寮日を含んだ日数です。

経費の内訳

(1)研修費

研修の実施に要する経費の一部に充てるもので、1日当たり1,200円です。

(2)食費

研修期間中の食事に要する経費です。(受講者には、プリペイドカードを配付します。)

食事の回数は、研修によって異なりますので、各研修のちらし等で、ご確認ください。

なお、海外研修期間における食事分は(4)の海外研修費に含みます。

(3)研修生活活動費

実地研修の費用、交流会等の行事及び諸活動に要する費用です。

(4)海外研修費

海外研修に要する経費で、次のものが含まれています。

- ① JIAMから海外研修出発地の空港までの国内移動運賃
- ② 日本と視察先との間の往復航空運賃
- ③ 視察先における研修活動に要する経費、宿泊費及び食費

※ 各自治体等からJIAMまでの交通費ならびに海外研修帰国時の到着空港から各自治体等までの交通費は含まれていません。

※ 海外研修出発日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降より、キャンセル料を申し受けることになりますので、あらかじめご了承ください。

(5)教材用図書費

教材として用いる図書等の購入に要する費用です。

留意事項

<JAMP共通実施>の研修を市町村職員中央研修所(JAMP)で受講される場合は、JAMP研修計画の該当ページをご覧ください。

7 研修受講の手続

研修の詳細案内の時期

各研修の詳細内容は、概ね開催日の2か月前までにJIAHMホームページに掲載するとともに、各団体あてに研修案内ちらし及びE-mailでお知らせします。

研修案内ちらし（PDF版）や申込書等の各種様式は、JIAHMホームページからダウンロードできます。

なお、過去に実施した研修の内容（詳細、時間割、実施報告）もホームページでご覧いただけます。

申込方法

申込方法は、次の3つの研修の分類毎に異なります。

- (1) 下記(2)及び(3)を除く研修
- (2) JAMP共通実施研修（ただし「使用料等の債権回収」を除く）
「法令実務A・B」、「選挙事務」、「住民税課税事務」、「固定資産税課税事務（土地）・（家屋）」、「市町村税徴収事務」が該当します。
- (3) 年間派遣計画書の提出が必要な研修
「グローバルな視点で地域経営を学ぶ～多様な主体を活かす～」、「人口減少時代における自治体政策～働き方・福祉を中心に～」、「自治体の海外戦略～活力あるアジアとの交流～」、「消防職員コース」が該当します。

(1) 下記(2)及び(3)を除く研修について

JIAHMホームページからWeb申込みをしてください。（Web申込みが難しい場合は、JIAHMホームページの書類様式集から「受講申込書」をダウンロードしていただき、必要事項を記入し、JIAHM教務部へFAXによりお申し込みください。）

※ 市町村議会議員の皆様は、議会事務局で取りまとめのうえ、お申し込みください。

(2) JAMP共通実施研修（ただし「使用料等の債権回収」を除く）について

JIAHMホームページからWeb申込みをしてください。（Web申込みが難しい場合は、77ページの「平成30年度JIAHM研修受講申込書（JAMP共通実施研修）」（様式1）に必要事項を記入し、JIAHM教務部へFAXによりお申し込みください。）

なお、次のとおり、研修により申込期間が異なりますのでご注意ください。

・法令実務A～法務の基礎と実務（改正演習を中心に）～ ・住民税課税事務 ・固定資産税課税事務（土地） ・固定資産税課税事務（家屋） ・市町村税徴収事務	【申込期間】 平成30年4月2日（月） <u>～4月27日（金）</u>
・法令実務B～法務の応用と実践～ ・選挙事務	【申込期間】 平成30年4月2日（月） <u>～7月31日（火）</u>

※（様式1）は、募集時期に合わせてJIAHMホームページにも掲載します。

(3) 年間派遣計画書の提出が必要な研修

次の研修については、事前に年間派遣計画書を提出していただいたうえで、研修受講申込期限までにあらためて受講申込みを行ってください。

[海外研修]

- ・グローバルな視点で地域経営を学ぶ～多様な主体を活かす～（国内+海外）
- ・人口減少時代における自治体政策～働き方・福祉を中心に～（国内+海外）
- ・自治体の海外戦略～活力あるアジアとの交流～（国内+海外）

[国際文化研修]

- ・消防職員コース～非常時における外国人とのコミュニケーション～

① 年間派遣計画書の提出

年間派遣計画書は、78ページの「平成30年度JIAM年間派遣計画書」（様式2）に必要事項をご記入のうえ、平成30年2月13日（火）までにJIAM教務部へFAXによりお申し込みください。

なお、期限までに年間派遣計画書の提出を行うことができない場合は、JIAM教務部（電話077-578-5932）までご相談ください。

② 年間受講者の受け入れ通知

JIAMにおいて、提出された「年間派遣計画書」に基づき受講人数等の調整を行います。結果は、通知文書「年間受講者の受け入れについて」により該当する市町村等にお知らせします。（文書発送は、平成30年3月中旬を予定しています。）

③ 受講申込書の提出

各研修の受講申込みは、下表の申込期限までにJIAMホームページからWeb申込みをしてください。（Web申込みが難しい場合は、79ページの「平成30年度JIAM年間派遣計画提出対象研修受講申込書」（様式3）に必要事項を記入し、JIAM教務部へFAXによりお申し込みください。）

申込期限	申込対象研修		
年間派遣計画書を提出いただいた団体に別途ご案内します。	海外研修	グローバルな視点で地域経営を学ぶ～多様な主体を活かす～（国内+海外）	
		人口減少時代における自治体政策～働き方・福祉を中心に～（国内+海外）	
		自治体の海外戦略～活力あるアジアとの交流～（国内+海外）	
4月10日（火）	国際文化研修	消防職員コース ～非常時における外国人とのコミュニケーション～	

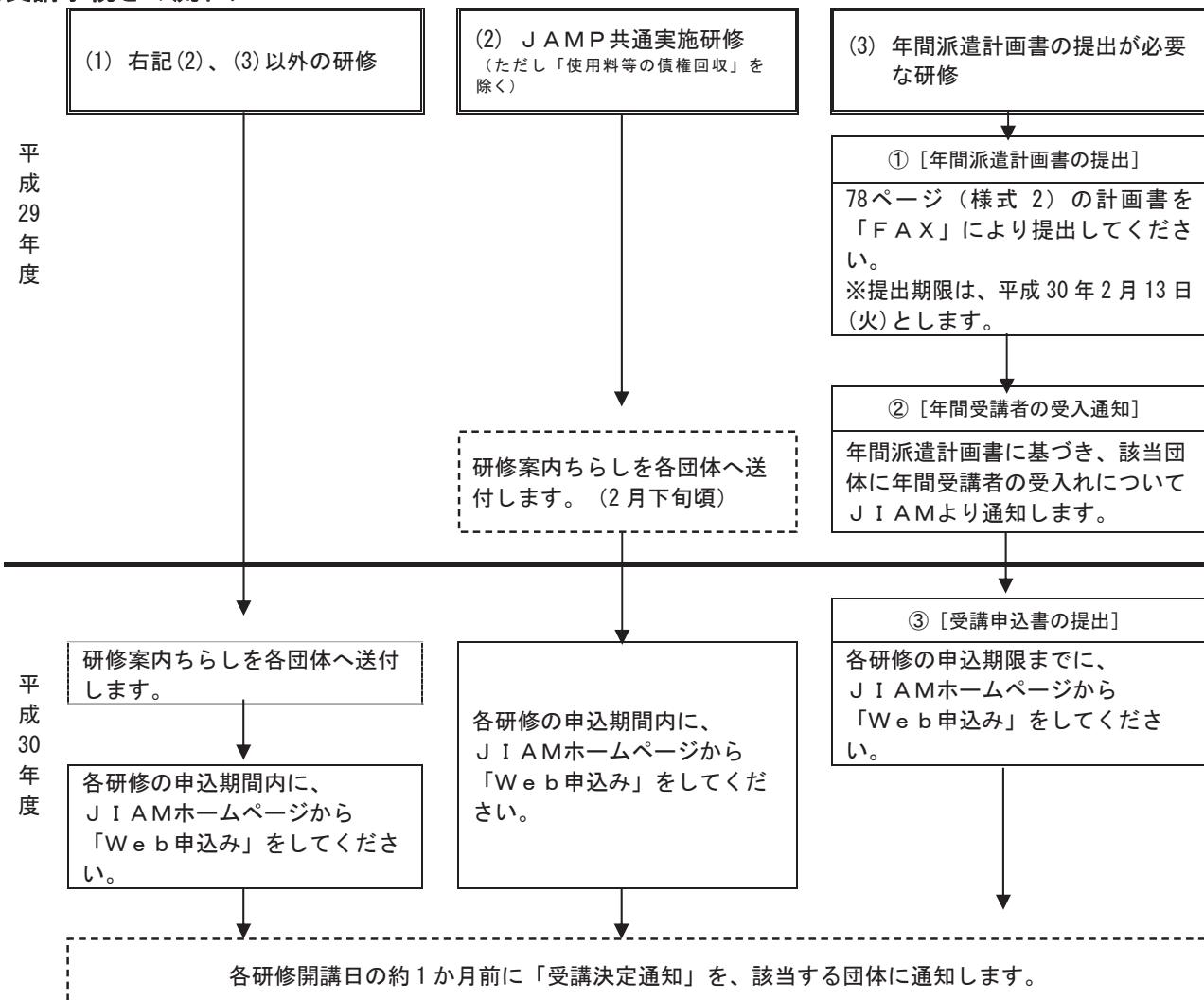
[申込みにあたっての留意点]

「年間派遣計画書」の「派遣計画人数」の変更は研修の実施に支障が生じますので、受講者の公募等は計画的に実施してください。なお、ご要望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

※（様式2）及び（様式3）は、募集時期に合わせてJIAMホームページにも掲載します。

【JIAMホームページ】 http://www.jiam.jp
【JIAM教務部FAX】077-578-5906

<受講手続きの流れ>



受講の決定及び通知

(1) 受講決定通知

受講申込を受け、JIAMにおいて受講の決定を行い、概ね開講日の1か月前に各申込団体に通知します。その際、受講に必要な資料等を受講者の所属団体に送付しますので、受講者にお渡しください。

(2) 受講者の決定方法

予定人数を超えた場合は、抽選等により受講人数等の調整を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。（一部先着順の研修もあります。）

調整方法の例

- ・職員向け研修において、同一自治体の同一所属から複数人の申込みがあった場合に、申込みを1枠として抽選を行う。
- ・同一研修を以前に受講された方以外の方を優先して抽選を行う。
- ・過去に受講態度が著しく悪かった方（無断欠課等）以外の方を優先して抽選を行う。

[先着順の研修] ※次の研修は、先着順とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

- ・地方公営企業経営の基本～財務会計と新経営手法～
- ・自治体マネジメントのための地方公会計実務～基礎から応用～
- ・地域おこし協力隊員及び集落支援員の初任者を対象とした研修会
- ・地域おこし協力隊ステップアップ研修
- ・市町村議会議員特別セミナー
- ・町村議会議員特別セミナー

様式 1

平成 30 年度 JIAM 研修受講申込書（JAMP 共通実施研修（※））

※「使用料等の債権回収」は除く

研修名 該当研修へ ○を付けて ください	【申込期間】 平成 30 年 4月 2 日（月） ～4月 27 日（金）	法令実務 A～法務の基礎と実務（改正演習を中心に）～				
		住民税課税事務				
		固定資産税課税事務（土地）				
		固定資産税課税事務（家屋）				
		市町村税徵収事務				
	【申込期間】 平成 30 年 4月 2 日（月） ～7月 31 日（火）	法令実務 B～法務の応用と実践～				
		選挙事務				
団体名	都道府県	市区町村コード番号				
	市区町村組合	研修担当課				
所 在 地 (研修担当課)	〒	担当者名				
		電話番号				
		FAX番号				
		E-mail				
受講者	所属名		役職名			
	ふりがな		年齢（研修開始日現在）	歳		
	氏名		性別（○印を記入）	男・女		
	職階 (○印を記入 /必須)	1部長級 2課長級 3課長補佐級 4係長級 5主査級 6主任・主事・技師等級				
	本研修関連職務の通算経験年月数（研修開始日現在）		年		か月	
上記のとおり、研修の受講を申し込みます。						
平成 年 月 日						
団体の長 の職氏名						
全国市町村国際文化研修所学長 あて				(公印省略可)		

※この申込書でご提供いただいた個人情報は、今回の研修実施のために使用します。

※団体が市区町村の場合は、市区町村コード番号欄に全国市町村要覧記載のコードを 6 桁で記入してください。

※予定人数を超えた場合は抽選等による調整を行うことがあります。あらかじめご了承ください。

※ JIAM 教務部まで提出してください。（FAX：077-578-5906）

平成 30 年度 J I A M 年間派遣計画書

	研修名	派遣計画人数
海外研修	グローバルな視点で地域経営を学ぶ～多様な主体を活かす～（国内＋海外）	人
	人口減少時代における自治体政策～働き方・福祉を中心に～（国内＋海外）	人
	自治体の海外戦略～活力あるアジアとの交流～（国内＋海外）	人
国際文化研修	消防職員コース ～非常時における外国人とのコミュニケーション～	人
合計人数		人

都道府県名	団体名	市区町村コード番号

研修事務担当部署名	
電話番号	
FAX 番号	
E-mail	
担当者名	

※団体が市区町村の場合は、市区町村コード番号欄に全国市町村要覧記載のコードを 6 桁で記入してください。

※平成 30 年 2 月 13 日(火)までに、FAXにより J I A M 教務部まで提出してください。
(FAX : 077-578-5906)

様式 3

平成 30 年度 J I A M 年間派遣計画提出対象研修受講申込書

研修名 該当研修へ ○を付けて ください。	①グローバルな視点で地域経営を学ぶ～多様な主体を活かす～ (国内+海外)					
	②人口減少時代における自治体政策～働き方・福祉を中心に～ (国内+海外)					
	③自治体の海外戦略～活力あるアジアとの交流～(国内+海外)					
	④消防職員コース～非常時における外国人とのコミュニケーション～					
団体名	都道府県	市区町村コード番号				
	市区町村組合	研修担当課				
所 在 地 (研修担当課)	〒	担当者名				
		電話番号				
		FAX番号				
		E-mail				
所属名			役職名			
ふりがな			年齢(研修開始日現在)	歳		
氏名			性別(印を記入)	男・女		
受講者 職階 (印を記入 必須)	1部長級 2課長級 3課長補佐級 4係長級 5主査級 6主任・主事・技師等級					
本研修関連職務の通算経験年月数(研修開始日現在)				年 か月		
①～③(海外研修)の場合、○を付けてください。						
海外派遣期間における宿泊室(一人部屋)の希望	有・無 ※一人部屋の場合、別途追加料金が発生します。					
④(消防職員コース)の場合、○を付けてください。						
第二外国語の希望	中国語・ポルトガル語・いずれでも良い					

上記のとおり、研修の受講を申し込みます。

平成 年 月 日

団体の長
の職氏名

全国市町村国際文化研修所学長 あて

(公印省略可)

※この申込書でご提供いただいた個人情報は、今回の研修実施のために使用します。

※団体が市区町村の場合は、市区町村コード番号欄に全国市町村要覧記載のコードを6桁で記入してください。

※消防職員コースの第二外国語欄は、市町村における外国人の居住人口などを考慮して希望する第二外国語に

○印を付けてください。

※J I A M教務部まで提出してください。(FAX: 077-578-5906)

【国際文化アカデミー】

平成30年度研修計画 研修日程一覧表

(注1)研修日程には入寮日を含みます

(注1)研修日程には入寮日を含みます。
(注2)参考(JAMPで実施)とあるのは、両研修所の共通実施研修として、JAMP(市町村職員中央研修所)において行う研修日程を参考として示したものです。これらの研修の申込締切はJAMPのホームページ等でご確認ください。

(注3)上記のほかに、次の海外研修を実施します。

「グローバルな視点で地域経営を学ぶ～多様な主体を活かす～」(国内4日間+海外10日間)(アメリカ) 8月下旬～9月頃
(注3)上記のほかに、次の海外研修を実施します。

「人口減少時代における自治体政策～働き方・福祉を中心～」(国内4日間+海外10日間)(ヨーロッパ)8月下旬～9月頃

「人口減少時代における自治体政策『働き方・福祉を中心に』」(国内4日間+海外4日間)(ヨーロッパ)
「自治体の海外戦略～活力あるアジアとの交流～」(国内3日間+海外5日間)(アジア) 8月下旬～9月頃

市町村職員中央研修所

(市町村アカデミー：JAMP)

〒261-0025 千葉市美浜区浜田1丁目1番

電話 043 (276) 3737 FAX 043 (276) 5250 (代表・総務局)

電話 043 (276) 3126 FAX 043 (276) 5251 (研修部)

電話 043 (276) 3127 FAX 043 (276) 3329 (調査研究部)

JAMPホームページ <http://www.jamp.gr.jp>

全国市町村国際文化研修所

(国際文化アカデミー：JIAM)

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎2丁目13番1号

電話 077 (578) 5931 FAX 077 (578) 5905 (代表・総務局)

電話 077 (578) 5932 FAX 077 (578) 5906 (教務部・調査研究部)

JIAMホームページ <http://www.jiam.jp>

公益財団法人全国市町村研修財団 事務局

〒261-0025 千葉市美浜区浜田1丁目1番

電話 043 (276) 3737 FAX 043 (276) 5250

財団ホームページ <http://kenshu.or.jp>

この冊子は再生紙を使用しています。

